

# 戦前・戦中期、大阪における朝鮮人宗教政策の 変化と朝鮮人の対応

## －「朝鮮寺」と神社参拝政策を中心にして－

塚崎 昌之

はじめに

- 一、朝鮮仏教と朝鮮総督府
  - 二、大阪における「朝鮮寺」の誕生
  - 三、「皇民化」政策の強化と「朝鮮寺」の変化
  - 四、神道信仰の「奨励」・強制
- おわりに

キーワード：朝鮮寺、巫俗信仰、  
王仁・百濟王、神社参拝

### はじめに

大阪には生駒・信貴山麓を中心に多くの「朝鮮寺」が存在している。生駒・信貴山麓では1960年代から70年代にかけては60数寺を数えていたものが、現在は20寺あまりに減少している。また、大阪市内の旧淀川である大川沿いの桜ノ宮には、渡日一世の済州島女性の祈りの場の「龍王宮」が存在したが、2010年夏に閉鎖された。主な利用者であった朝鮮人渡日一世女性の減少が大きな原因である<sup>(1)</sup>。

戦後の大阪の「朝鮮寺」について飯田剛史は、「在日韓国・朝鮮人によって建てられたシャーマニズムと仏教の混交した宗教活動施設の仮称

である」と定義している。さらに「生駒の朝鮮寺の宗教活動は…仏教寺院の側面と、巫俗儀礼の場という側面との二つの顔からなっている」、「信者が寺に求めるのは先祖供養と攘災招福の祈願である。出家仏教である曹溪宗寺院も、この願いを無視してはやっていけない」と、「寺」といいながらも、攘災招福の巫俗儀礼が行われる場所であることを第一の特徴にあげている<sup>(2)</sup>。岡崎精郎も「朝鮮本土の宗教に比して、朝鮮寺のそれがきわめて卑俗化しているという批評…」、「在日の朝鮮寺であっても、東京の朝鮮寺とかなり性格を異にする」と、大阪の「朝鮮寺」の宗教施設としての特殊性を記している<sup>(3)</sup>。

大阪の「朝鮮寺」がいつどのように生れ、なぜそのような特質を持つようにいたったのかは明らかになっていないが、大阪の「朝鮮寺」の記録として最も古いものは、1932年5月の『大阪朝日新聞』の記事で『はるばる鮮僧を迎へて初めて出来る朝鮮寺』という見出しがつき、「どん底の生活にあへぐ内地の朝鮮人同胞にせめて精神的慰安を与へたい」「異境で死んで行く人達をも懇ろに葬つて成仏させてやりたいのです」という目的のために、朝鮮人集住地域である東淀川区中島に「朝鮮寺」を設けるとされて

※『大阪朝日新聞』は『朝日』、『大阪毎日新聞』は『毎日』、『大阪時事新報』は『時事』、『中外日報』は『中外』と略記する。また、夕刊と記してあるもの以外は朝刊とする。

※引用部に限って「鮮人」「日鮮」などという言葉はそのまま使用した。

(1) こりあんコミュニティ研究会『龍王宮』の記憶を記録するために』2011年

(2) 飯田剛史『在日コリアンの宗教と祭り』2002年

(3) 岡崎精郎「大阪と朝鮮－在阪朝鮮人と朝鮮寺の問題を中心として－」（宮本又次編『大阪の研究1』1967年所収）

いる<sup>(4)</sup>。つまり、差別と苦しい生活の中での希望を与え、かつ、異境で死んで行く者たちへの慰霊が求められるようになったのである。

1941年1月の大阪府知事の『知事引継書』には、「朝鮮寺」の僧侶について「…鮮人僧侶ノ大部分ハ従来何等僧侶ノ経験資格ナク職工等ガ僅ニ巫覡方法ヲ習得シテハ僧侶ヲ偽装シツ、アル状況…擬装方法ニ依リテ僧侶の体裁ヲ保持シ居レルモ之ガ実質的内容ニ至リテハ噴飯ニ耐ヘザルモノアリ…教文知悉セザル結果如何ナル場合モ単ニ南無阿弥陀仏ノ念仏ヲ唱フルノミニシテ荒唐無稽ナル加持祈禱行為ニヨリテ無知蒙昧ナル信者ヨリ金品ヲ騙取シ或ハ医療行為ヲ妨害シタル等ノ事実アリ…」とある<sup>(5)</sup>。つまり、戦前大阪の「朝鮮寺」も巫俗、シャーマニズムの場であったわけである<sup>(6)</sup>。

戦前期在日朝鮮人史の研究は、社会主義者や民族主義者の独立運動史や労働運動史、抵抗史に始まったが、今や民衆を視野に含めた生活史に広がり、その内容も多岐にわたってきている。しかし、「先祖供養と攘災招福の祈願」といった民衆の習俗的な信仰については、先行研究と呼べるものはほとんどないといっている。大阪在住の在日韓国人で「朝鮮寺」を数多く回って調査した曹奎通は、朝鮮人巫者の「私達は日本に住んで日本の社寺で修行を積んでいる」という証言などから、「韓寺といっても日本の宗教の影響を大きく受けている関係上、主機能は巫祭(クッ)であるが(数寺では行なわない)、

その形態は韓国仏教と儒教、日本の神道や密教をとり入れたかたちをとっている」としている<sup>(7)</sup>が、なぜ、朝鮮人僧侶・巫者が日本の社寺で修行を積むようになったのか、なぜ、日本の神道や密教をとり入れた形になったのかは説明していない。

そこで、本稿では1930年頃に「朝鮮寺」が在阪朝鮮人の巫俗信仰の場として生れたこと、それが1935年以降の「皇民化」政策の弾圧によって、日本の信仰を取り入れながらどのように変質していったのかを明らかにする。それに加えて、「朝鮮寺」の弾圧と並行して行われた神社参拝政策の中身について言及する。

まず第一節では、朝鮮仏教の特質、朝鮮総督府の朝鮮仏教を中心とした宗教政策を簡単にまとめる。

第二節では、1920年代後半の大阪、つまり異境の地で死亡する朝鮮人の慰霊が問題になり始めたことから巫俗信仰が求められ、「朝鮮寺」が生れていった経緯に踏み込んでいく。1932年に大阪で最初の「朝鮮寺」が生れたが、それは葬儀もできるような正式に認可された「寺院」ではなかった。そこで、朝鮮仏教を文部省に認可させようという動きが生れたが、認可は得られなかった。1934年には日本人浄土真宗僧侶の協力で、その末寺を実質的に「朝鮮寺」として朝鮮人に開放することが行われた。それをきっかけに多くの「朝鮮寺」が生れたが、多くは非認可の説教所として開設された。

(4) 『朝日』1932年5月27日

1936年5月9日の『朝鮮日報』の「京阪朝鮮人問題座談会」で金琦石は、「朝鮮仏教が新しく近年になって日本内地に布教するようになったのは、昭和七年五月二十九日に北九州に於て最初に始められ、翌年五月に大阪地方でも布教を始め…」と語っているが、北九州の件は第三節の5で書くように1925年11月に朝鮮仏教の施設ができていた。大阪は1年勘違いしており、東淀川の「朝鮮寺」の入仏式がまさしく1932(昭和7)年5月29日であった。

(5) 『半井知事引継書』(1941年1月)「特高課関係事

務引継書類」

(6) 「朝鮮寺」の巫俗における巫覡(シャーマン)はボサル(菩薩)、スンニム(僧)、シンバン(神房)、ムーダンなどによって担われ、その儀式は「クッ」と呼ばれた。故郷の朝鮮では、村全体として無病息災、豊作・豊漁などを祈り、個人・家では、招福財のための「財数クッ」、病氣治療のための「憂患クッ」、祖先崇拜のための「死霊祭」があったが、大阪の「朝鮮寺」で行われたのは主に個人・家に関わる「クッ」であった。

(7) 曹奎通「生駒・宝塚の韓寺を歩く(前)」(『済州島』3号、1990所収)

第三節では、在阪朝鮮人に対する「皇民化」政策に伴って、民族的色彩を帯びる巫俗への弾圧が始まると、「朝鮮寺」は日本の宗派の下に入ることによって、弾圧を掻い潜りながら、巧みに巫俗信仰を保ち続けたことを明らかにする。また、他府県の「朝鮮寺」の動向についても言及する。

第四節では、大阪の警察権力・協和会等は「皇民化」政策を進めるために、巫俗を弾圧する一方、朝鮮人に神社崇拜を強制しようとして、古代の天皇の下で「皇恩」に「帰化」した「忠孝の臣民」である「王仁」や百済王氏を利用しようとしたことを明らかにする。「親日」派朝鮮人の中には、日本を「文明開化させた祖」として、朝鮮人の優越性を強調しようという動きも見られた。しかしながら、その試みは一般の朝鮮人には受け入れられず、巫俗への弾圧も神社崇拜の強制も失敗に終わった。その結果、戦時期に形成された「朝鮮寺」を土台に、戦後の大阪独特の「朝鮮寺」ができあがっていったことを明らかにする。

## 一. 朝鮮仏教と朝鮮総督府<sup>(8)</sup>

### 1. 朝鮮仏教の特質

朝鮮に仏教が伝来したのは、朝鮮三国時代の4世紀後半といわれる。新羅時代には護国宗教

として、国家の手によって保護された。続く高麗時代にも国家の庇護を受け、天台宗、曹溪宗が発展した。

しかし、朝鮮時代に入ると、一転して儒教が国家の支配原理となり、仏教は弾圧の対象となった。僧は都城に入ることを禁止され、宗教的賤民階級とされた。宗派は整理され、寺院は人里離れた山間部に移され、経済的にも困窮するようになった。そこで民衆に目を向け、民間信仰、つまり巫俗を取り入れつつ、民衆、特に女性に浸透し、民衆仏教としての基盤を固めることで命脈を保ったのである。

新羅の学僧元暁に見られるように、朝鮮仏教には元々、多岐にわたる主張や潮流を会通して理解し、異なった特色を有する多数の宗派や潮流を融合調和させた人が師と仰がれる傾向があった。つまり、多岐にわたる信仰に対して、すべて応えようとする態勢をとっていたのであり、民間信仰を取り入れやすい素地も持っていたのである。

このように朝鮮仏教は民衆の要求に応えつつも、その一方で、仏教独自の世界観、教学大系を維持しなければならないというジレンマも抱えていた。そこで、僧の分業も行われた。「理判僧」と呼ばれる少数のエリートは修行と参禅、教学研究に専念した。彼らは山中に隠棲し、民衆と直接の関係を持つ機会は少なかった。もう

(8) この第一節は主に下記の書籍・論文からまとめた。

前田恵學「韓国仏教の特質」(『愛知学院大学文学部紀要』第6号、1976年所収)

鎌田茂雄『朝鮮仏教の寺と歴史』大法輪閣、1980年

任東権「韓国における民間宗教と仏教」(元興寺文化財研究所編『東アジアにおける民俗と宗教』吉川弘文館、1981年所収)

平山洋「朝鮮総督府の宗教政策」(源了圓、玉懸博之編『国家と宗教』思文閣出版、1992年所収)

青野正明『朝鮮農村の民族宗教』社会評論社、2001年

申昌浩『韓国的民族主義の成立と宗教』日本国際文化研究センター、2002年

安中尚史「近代における日韓仏教交流についての一考察」(『印度仏教学研究』第51巻第2号、2003年所収)

岡田浩樹「さまよえる『鬼神』—日本の植民地支配と『近代化』」(『南山大学人類学研究所通信』第13、14合併号、2006年所収)

金鍾瑞「韓国宗教と宗教学」(『宗教研究』第79巻第4号、2006年所収)

韓相吉「近代韓国仏教への日本仏教の影響」(『季刊日本思想史』第75号、2009年所収)

心田開発運動や「国魂大神」をはじめとした朝鮮人への神社参拝政策については「朝鮮総督府の神社政策における国幣小社列格：『国魂大神』奉斎を中心に」(『桃山学院大学人間科学』35号、2008年所収)をはじめとした青野正明の一連の著作が詳しい。

一つは「事判僧」と呼ばれ、教団において多数を占める一般の僧侶である。彼らは僧侶の地位を承認する「度牒」を持たず、俗人に近く、朝鮮王朝の身分制度においては賤民階級に位置づけられた。この「事判僧」は教義や儀礼についての専門的訓練を十分に受けておらず、仏教教団内部においても劣位に置かれていたが、民衆が求める信仰や儀礼に直接対応し、民衆の中に仏教が浸透する上で大きな役割を果たした。巫俗に対応したのがこの「事判僧」であった。

現在の韓国仏教寺刹の多くには、山神を祭る山神閣や、星神を中心として山神・海神を祭る七星閣（三聖閣）などが存在し、民間信仰との独特な結合を示している。韓国仏教寺刹の尊像と建造物の多様性は、あらゆる信仰に応えようとする韓国の仏教の歴史を反映している。

## 2. 朝鮮総督府の朝鮮仏教・民間信仰に対する政策

1895年、日本の日蓮宗の僧侶佐野前勳の働きかけにより、朝鮮僧侶たちの都城出入禁止が解除された。これは、朝鮮仏教の再生と近代宗教への道につながるとともに、朝鮮仏教が「親日仏教」に踏み出す始点にもなった。

朝鮮総督府は韓国併合の翌年の1911年に、朝鮮仏教を統制するため、寺刹令、寺刹令実施規則を出した。全国の寺刹を30本山に統併合し、朝鮮仏教の宗派を統一して禅教両宗とした<sup>(9)</sup>。1912年には警察犯処罰規則が布告され、宗教・思想結社としての「類似宗教」の宗教行為も取締りの対象とされ、宗教の「近代化」が目指されるとともに、朝鮮土俗信仰である巫俗・占トに対する厳しい取締りが行われた。1915年には「布教規則」が出され、その第一条に「宗教ト称スルハ神道、仏道及基督教ヲ謂フ」と定義された。神道とは黒住教・天理教など十三派

からなる「教派神道」、仏教とは「日本仏教」、「朝鮮仏教」のことであり、それに加えてキリスト教が教団として認められた。各教団は朝鮮在住の布教管理者を選定しなければならず、朝鮮総督府はその解任権を掌握した。これら神道、仏教、キリスト教以外の宗教教団、例えば天道教などは「類似宗教」と目されたが、これらの宗教団体も「布教規則」の適用を受けた。

1919年、三・一運動後の「文化政治」においては、教会堂・説教所・講義所等の設置は許可制から届け出制に変わった。それとともに巫俗に対する取締りも緩和され、巫俗が活性化していく。当時の「類似宗教」とは公認宗教と区別される概念であり、1930年代半ば以降の国家、社会の安寧秩序を妨げる宗教行為、つまり「邪教」と見做された「類似宗教」とは違っていたが、だからといって総督府権力から自由であったわけではなく、総督府は巫覡組合団体を利用して統制していくこととなる。1920年代後半からは、警察署による「民間信仰」調査が行われ、地上天国などの「民間信仰」が三・一運動を支えたとの認識を深め、「民間信仰」の取り扱いが問題になった。

日中十五年戦争が始まる1931～32年になると、巫覡組合団体と警察の関係が崩れていくとともに、1932年には神社強制参拝問題が発生する。1933年には、農村の「自力更生」をキーワードに農村振興運動が始まり、「文明」の論理で農村「再建」を目指した。「鬼神信仰」に基づく「巫覡信仰」と「占ト法」の邪教性が強調され、「巫子取締法規」の制定の検討に入った。しかし、強権的な弾圧は得策ではないと判断され、最終的には漸減主義がとられるようになった。その手始めとして、医療行為の厳禁、祈禱料の最高金額の設定、風俗を乱す行為の禁止が定められた。

(9) 1424年に曹溪宗、天台宗、摠持宗を合わせて禅宗、華嚴宗、慈恩宗、中神宗、始興宗を合わせて教宗とし

た。

1935年1月には心田開発運動が始まった。「心」に潤いを与えるという名目で、宗教政策が重視され、神社利用策の導入の模索、「迷信」排除が始まった。押しつけだけでは日本神道は広がらないと考え、「敬神崇祖」の対象として「国魂大神」が提唱されるようになった。それは朝鮮人の祖先信仰、伝説上で開国の祖とされた檀君信仰を取り入れようということであった。その一方で巫俗信仰には排除の方針が取られた。

1935年8月、10月と、二回にわたって国体明徴声明が出され、朝鮮人に対する「皇民化」政策が本格化していく。それとともに、日本でも1935年12月に天皇崇拜の「利用」を目論んだ「不敬」な「邪教」として、大本教に対する大弾圧である第二次大本教事件が起こった。朝鮮総督府も1936年6月には、「類似宗教」の一つであり、「親日」的であった普天教を「邪教」として弾圧を始めた。1936年8月には、神社制度改正に関する勅令、つまり一宮一列格社設置の方針の下に、神道信仰の強要が激しくなり、先述したように「類似宗教」は国家、社会の安寧秩序を妨げる宗教行為、「邪教」と見做され、取締りが強化された。

その圧力の中で、「類似宗教」の多くが、弾圧の嵐を避けるために自主的に「改宗」し、日本の宗派に属するようになった。その多くは偽装「改宗」であったが、日本の宗派も宗勢拡大のために協力した。1937年末までには「邪教」の徹底取締りが一段落した。

## 二. 大阪における「朝鮮寺」の誕生

### 1. 大阪における朝鮮人「慰霊」行事の開始

「親日仏教」の道を歩み始めた朝鮮仏教界は、日本に留学僧を送り、その中には日本で活動をする者も出始めた。1922年、高野山にいる10名近くの朝鮮人が朝鮮人仏教会を組織、密教を勉強して、高野山の後援で、朝鮮人布教に尽力する予定と報じられた<sup>(10)</sup>。1923年11月には、臨済宗大学（現花園大学）中退の金鼎堂（鈴木皓慈）27歳が無住だった京都深草の黄檗宗仏国寺の住職になり、1946年には黄檗宗の最高顧問である黄檗山師家に就任した。現在も黄檗宗には朝鮮人信徒が多く、金鼎堂の影響がかなり残っているものと考えられる<sup>(11)</sup>。

また、1924年2月には豊山大学（真言宗・現大正大学）出身の厳弘尊が、東京都西多摩郡多西村（現あきる野市）の太行寺の住職になった。役僧、番僧などのすべてが朝鮮人で、厳弘尊は1925年には豊山大学の教授になったとされる<sup>(12)</sup>。現在、太行寺には朝鮮戦争時の在日学徒義勇軍同志会の忠魂碑が存在することから、戦後になっても朝鮮人に関わる活動を続けたと思われる。

しかし、これらの動きは地域に定住しはじめた一般朝鮮人の信仰に根ざしたものではなく、「理判僧」のような留学生エリートが中心となった活動であった。当時の一般の朝鮮人が求めているものは、大学出の「理判僧」による教学ではなく、「事判僧」による巫俗信仰であった。

1920年代になると、朝鮮での産米増殖政策が進展する中、経済的に没落し、財産を処分し

(10) 『中外』1923年5月10日

(11) 『朝日』1923年11月10日京都附録、11月26日京都附録、11月27日京都附録

『中外』1923年11月9日

本山である萬福寺の僧侶にうかがった話では、仏国寺は現在でも信者の多くは在日朝鮮人だそうである。

(12) 『中外』1924年2月14日

『京城日報』1925年7月26日夕刊

役僧は事務方、番僧は事伴僧のことであろうか。

ただし、『大正大学五十年略史』1976年に掲載されている1925年10月当時の教職員表に厳弘尊の名前はない。

て日本へ渡航する者たちが急増した。出稼ぎ目的ではなく、移住目的の者も多かったが、日本で豊かな生活を夢見た当初の思惑とは異なり、そのほとんどは苦しい生活・差別に直面した。また、「異境の地」での生活は一步誤れば死に直結していた。

朝鮮人人口が増えるにつれ、死者も多くなり、特に人口数の多い大阪では、それが問題となってきた。行き倒れになる者も多かった。弘済会慈恵病院は1928年に行路病人1141人を収容、内333人が死亡した。そのうちの千名の出身地調査では、朝鮮出身者は大阪府の134名に次いで、二番目の73名であった<sup>(13)</sup>。当時、朝鮮人は大阪府の人口の1.6%に過ぎなかったので、行路病人になる確率の低い大阪府に本籍を持つ者を除いて考えると、朝鮮人の行路病人は他府県出身者の倍近い率であった。弘済会病院に収容されないまま横死を遂げた者はさらに多かったと思われる。1930年9月の新聞によると「在阪朝鮮人中の死亡者は昭和元年以降大阪府下でも八百卅五名」に上る<sup>(14)</sup>ものとされ、中にはアヘン中毒で死亡した者も少なくなかった。

韓国の巫俗研究で知られる崔吉城は死霊の恐れや崇りの観念を強く持つ霊を「怨魂(ウォンホン)」と呼び、三つのカテゴリーに分けて、概念を具体化させた。崔による「怨魂」の三つのカテゴリーは、1) 通過儀礼を終えることのできない人の死。早死はもちろん、成人しても結婚できないままで死んだ未婚死の場合、2) 死の形態や状況の問題。家で臨終することができず外で死んだ場合、あるいは予期できない事

故死の場合、3) 死んだ人が子孫から祭祀を受けることができない場合、である。さらに崔はこのような未婚の死者は「祭祀をうけることができないだけでなく、家族や親族に病気などの祟りを及ぼしようという信仰がある」と指摘している<sup>(15)</sup>。この説に則れば、日本に渡ってきて亡くなった朝鮮人はこのカテゴリーに相当する人が多く、それだけに儒教的な祭祀ではなく、巫俗による慰霊が求められた。また、自分が「怨魂」にならないようにクッ(巫俗の儀式)を通して、難なく、事故なく天命を全うし、死後にも自分の家族と良い関係を維持できることを祈った。

1928年の6月末には男子僧侶が2名、大阪に在住していたとされるが<sup>(16)</sup>、独立した「寺院」、「教会所」などを持たずに、「朝鮮部落」などをまわり、簡単な経を読み、死者の供養をしたり、巫俗を行っていたと思われる。

1928年10月には、大日本神仏信順会が大阪市内の朝鮮人行路病死者追善のため、四天王寺境内に高さ約7mの無縁塔を建立し、在阪朝鮮人学生、天王寺高女生らが参列し、盛大に建碑除幕式が行われた。「内鮮融和、内鮮人一味平等の精神的融和を図る」ことを目的にした。無縁塔の下には5m立方の納骨室も設けられ、無縁の死亡者が出たときには、同会の僧侶を派遣、死亡者のために読経し、遺骨は納骨堂に納め、毎月1回、回向を行うことになっていた<sup>(17)</sup>。しかし、このやり方が朝鮮人たちの望むような「慰霊」であったとは思われないし、月1回の回向がいつまで続いたかも不明である。

(13) 村島歸之「路傍の行き什れ」(『大大阪』第5巻12号、1929年所収)106頁

(14) 『毎日』1930年9月24日

(15) 池映任氏のご教示による

(16) 社会部報告第85号『本市に於ける朝鮮人の生活概況』大阪市社会部調査課10頁

(17) 『朝日』1928年7月11日、『毎日』1928年10月14日

大阪府公文書館蔵「建碑参照録 明治39年～昭和4年」

国立国会図書館憲政資料室蔵「西武三発斎藤実宛大日本神仏信順会大阪総本部の事業として無縁無怙の内鮮人死者の爲め無縁塔を建設する件への賛助願」、「同 無縁塔見取図」(『斎藤実関係文書文書』書翰の部1170)

1929年7月には、忠清北道の3人の朝鮮人僧侶が朝鮮の楽器を携え来阪した。朝鮮宗教団体の費用で社会事業、融和事業とは異なり、心を和らげ、心の糧を与えるために、個々の慰安方法を講じ、大阪を本拠地にして各地を廻る予定とされた<sup>(18)</sup>。楽器は巫俗のためのものであったと推測される。

巫俗に関係すると思われる行事を最初に掲載した記事は、1929年に在阪鮮人敬老会が「死亡者は不遇悲惨の中に病死したものが多く」、「殆ど遺族のない者が多くまたあつても祭祀などの行はれることは絶無といつても差支へないので、…これが合祭の挙を希望」したことを受けて、大阪毎日新聞社慈善団が朝鮮人の多く住む猪飼野の大阪毎日新聞慈善団用地（現聖和社会館敷地、元鶴橋村避病院跡）で、1930年10月1日に「大阪府下朝鮮出身諸霊追弔会」を開催したというものである。追弔会は純朝鮮式で行われ、朝鮮人3000人が参加したとされる。大阪府社会課長、大阪市助役、府会議長、市会議長等が参列、弔辞を述べた。「朝鮮古式に則るので在阪鮮人各団体中の重なる諸氏卅名に委員を囑託し、祭壇に舗設さるべき供物なども遙に朝鮮より取寄せ」たとされる。この追弔会は翌1931年10月1日に第二回、1932年9月28日に第三回が行われたが、御幸森神社の神官らの手による神式に変わり、1933年からは開かれなくなった模様である<sup>(19)</sup>。理由は定かではないが、神式にしたことで朝鮮人の願いとは異なるものになってしまったことも考えられよう。

さらに、1931年1月の旧正月に、全羅南道の麗水親和会が悪魔祓いの「金鼓舞踊」を会員

の家を回ってやりたいと、戎署に届け出た。戎署で事前に署の裏庭で実演させたときの報道写真があるが、チン、ケンガリ、チャンゴ、プッ、テピョンソなどの鉦、鼓、笛などの囃しに合わせて踊っている様子がかがえる<sup>(20)</sup>。悪魔とは巫俗における悪神であろう。巫俗では悪神を否定せず、悪神が悪事をはたらかないようにおだて、悪神と和解して悪事を封じ込める。そのことにより、天命を全うすることを祈るとともに、豊かな生活を得ようとするのである。

また、1933年5月5日には、朝鮮人協会の幹部であり、猪飼野の勝見セルロイド工場主であった李仲玉が中心となって、朝鮮芸者を中心に70名が鉦、太鼓、笛などをもち、船に乗り、朝7時猪飼野運河出発、桜ノ宮を経て、11時頃、中之島公園に出るという行事が行われた。『朝日』では朝鮮の盆踊りコズクンとなっているが、『時事』では朝鮮の御神輿、同地固有のポルペン行列となっている<sup>(21)</sup>。韓国舞踊の研究者に問い合わせたが、コズクン、プルボンと呼ばれるような行事は無いそうである。飯田剛史によると、長大な巫歌を一人の巫者が軽快なリズムで杖鼓を打ちながら朗唱するポンプリ（本解・神々の本を解く巫歌）というものがある<sup>(22)</sup>。そうで、その誤記とも考えられないことはない。1935年12月分の『特高外事月報』には在留朝鮮人の矯正すべき悪習として、『「プンムリ」と称する特異の開演為す」が挙げられている。「プンムリ」とは、歌と踊りの流し芸人たちの出し物を指す「(풍물) プンムル・風物」と考えられ、これがプルボンであったのかも知れない。後述するように、李仲玉は「朝鮮寺」の後援者でもあった。

(18) 『時事』1929年7月8日、『毎日』7月8日

(19) 『毎日』1930年9月24日、10月2日、10月10日、1931年9月25日、10月2日、1932年9月27日、9月29日

大阪毎日新聞慈善団『大阪毎日新聞慈善団二十年史』

1931年

(20) 『毎日』1931年1月15日、16日

(21) 『朝日』1933年5月5日

『時事』1933年5月5日

(22) 前掲『在日コリアンの宗教と祭り』78頁、84頁

このように、生活の安定・病気治しなどの現世利益を願うとともに、「異境地」で非業の死を遂げた人々の「慰霊」のための宗教が求められるようになり、「朝鮮寺」という場所の必要性が生れてきたのであろう。

## 2. 「朝鮮寺」の創設と認可問題の発生

「はじめに」でも記したように、大阪で最初に「朝鮮寺」が生れたのは1932年5月29日のことであった<sup>(23)</sup>。この「朝鮮寺」の布教師となった鄭永達は1900年生れ、朝鮮の公認仏教である禅教兩宗の30本山の一つ忠清南道の麻谷寺で1908年から修行を積み、1922年からは釜山西部仏教布教堂で布教師を務めていたと言われる。1931年11月に母親を伴って来阪、朝鮮人の多い天六方面に住み、朝鮮人の生活状態を探った上で、東淀川区山口町に「朝鮮寺」を開いた。寺と言っても、小さな二階建ての借家を改造したものであり、当時の法律でいえば「寺院」と呼べるものではなく、非認可の私的な「布教所」の類であった<sup>(24)</sup>。母親はムーダン(巫女)であった可能性もある。

続いて、「朝鮮寺」ではないが、宗教的な場所として、1932年7月に姜鎮東、成判架らが中心となって、信者140名を集め、天道教大阪宗理院を開いた<sup>(25)</sup>。1932年12月末の大阪には、布教師3、僧侶2、神占師2、巫子1がいたと

される<sup>(26)</sup>。

「寺院」・「仏堂」と「布教所」(説教所・教会所・教会・講社なども称する)の違いは、「布教所」では、「祭神・安置仏のためにする場合のほかは、祭典・法要をしてはならない」と決められていた。つまり、「布教所」では、朝鮮人たちが「朝鮮寺」に望んだことの一つである葬儀・納骨を行うことができなかった。それに加えて、「布教所」では衆庶、つまり不特定な人々を参拝させてはならず、そのために、寺院に類似した装飾をしてはならなかった。他方、寺院は本堂・庫裏を有していなければならない、堂宇は方六尺以上でなくてはならなかった<sup>(27)</sup>。

1933年春から、合法的寺院としての「朝鮮寺」を作ろうという動きが始まる。まず、最初の「朝鮮寺」が出来た山口町に近い宮原町の浄土真宗佛光寺派圓光寺住職の安達晋が朝鮮仏教寺院の建立を計画した。安達晋はその六年前から朝鮮仏教を研究していたと言われる。この周辺には早い時期から朝鮮人が居住しており、圓光寺に納骨を頼む者が多くなっていた。その中には葬儀を依頼する者もいて、その世話をしているうちに「朝鮮寺」を建てようと考えたらしい<sup>(28)</sup>。朝鮮人たちは儒教の教えに従い土葬を望んだが、当時の大阪では土葬を禁じていた。済州島出身の一部の人のように、阪済航路で遺体を故郷に運んだ例もあるが、多くは泣く泣く

(23) 内務省警保局『社会運動の状況』によると、日本で最初の「朝鮮寺」は1925年11月15日に福岡のおそらく八幡で開かれた朝鮮仏教布教堂と思われる。1921年2月13日に東京で朝鮮仏教総同盟東京同盟が姜裕文ら30名によって結成されているが、この団体は留学生僧侶の団体であると思われる。

朝鮮人留学生僧侶の団体については、裏姪美『1920年代における在日朝鮮人留学生に関する研究』(一橋大学大学院博士論文)に詳しい。

大阪でも、『社会運動の状況』1933～36年版によると、金鐘來が1931年7月30日に朝鮮仏教大阪布教所を開いたことになっているが、確証はない。

『社会運動の状況』に「朝鮮寺」の存在が記してあるのは、1932年版、1933年版、1934年版、1935年版、

1936年版、1940年版、1941年版、1942年版であり、1937～39年版には記載がない。

(24) 『朝日』1932年5月27日

(25) 大阪府『昭和八年度朝鮮人ニ関スル統計表』『社会運動の状況』1932年版、1427頁

(26) 大阪府学務部社会課『在阪朝鮮人の生活状態』1934年、53頁

(27) 梅田義彦『改訂増補日本宗教制度史〈近代編〉』東宣出版、1971年

文化庁文化庁宗務課『明治以降宗教制度百年史』(〈明治百年史叢書〉第328巻)原書房、1983年

(28) 『中外』1934年3月6日、『朝日』1934年2月23日、『毎日』1934年3月2日

火葬にせざるを得なかった。しかし、火葬してもやはり、将来は故郷に遺骨を持ち帰りたいために、お寺に遺骨を預けることが多かったのである。土葬できる「墓地」を非合法に作るうとして摘発された動きもいくつか報道されている<sup>(29)</sup>。

当時、大阪には「南京寺」があり、安達晋はその例にならって朝鮮仏教寺院を作ることが可能と考えたのであろう。ちなみにその俗称「南京寺」とは、四天王寺の東側にある大阪関帝廟、つまり、黄檗宗清寿院のことである。1885年に広東華商が発起人となって、本堂・拝所・表門等を中国風に改築し、本堂内殿に関帝像、本堂祭壇中央に関聖天君を安置していた<sup>(30)</sup>。しかし、大阪府社寺課は安達晋が「朝鮮寺」を創建することは法規上許されないとした。当時、寺院を新築することは認められていなかった。「南京寺」は黄檗宗の寺院の形式を取り、かつ新築したものではなかったために、認可されていたのである。

同じ頃の1933年6月に、四条畷に身延山関西別院の建立が計画されたが、同年8月に大阪府社寺課は「明治十九年内務省訓令で『社寺及び仏堂並びに建物ある遙拝所を創立再興復旧せざること』と厳重に禁止されてゐるので、前記関西別院の建立は違法である」と工事の中止を命じていた。また、同じ日に千里山に建立されようとしていた「大日本忠魂堂」も寺院創立類似行為ということで、中止を厳命された<sup>(31)</sup>。この明治19(1886)年の内務省訓令とは内務

省訓第三九七号のことであり、その中の「社寺及仏堂〔竝建物アル遙拝所〕ヲ創立再興復旧セサル事」というのであった。仏堂については、さらに明治33(1900)年7月の内務省宗教局通牒秘甲第226号でも「仏堂創立並移転は許可せざる件」で改めて禁止が厳命されていた。安達晋の「朝鮮寺」も同じ理由で許可されなかったものであり、「朝鮮寺」であるからという訳ではなかった。

「朝鮮寺」を作るもう一つの方法は、葬儀、納骨等はできないが、現世利益を祈り、慰霊を行うことはできる「布教所」の形式をとることであった。1933年9月24日に猪飼野の金鐘来が禅教両宗の大阪布教所開設認可を大阪府社寺課に提出した。申請書には猪飼野方面の信者が連署していた。「布教所」の設置について定めた法は1923年の文部省令『神仏道教会所規則』<sup>(32)</sup>で、「布教所」の許可を受けるときは「所属教宗派ノ名称」をあげなければならなかった。「教宗派」とは1899年の『仏教法』に基づいて認められた十三宗五十六派のことであり、附則に沖縄県の規定はあったが、台湾・朝鮮の規定はなく、朝鮮総督府が認可した禅教両宗は十三宗五十六派に含まれていなかった。社寺課は『神仏道教会所規則』に明文がなく、その他の関係法規にも何ら規定がないので決済に困り、東京まで役人を送り、文部省宗教局の意向を質したが文部省は「法規がない」との回答のみで要領をえないため、社寺課では朝鮮仏教の内査を続けることにした<sup>(33)</sup>。

(29) 例えば『朝日』1936年4月8日

(30) 鴻山俊雄『神戸大阪の華僑』華僑問題研究所、1979年、116～117頁

(31) 『朝日』1933年7月9日、8月19日夕刊、8月24日夕刊

山崎幹泰「近代における社寺の『創立再興復旧』制限について」(『日本建築学会計画系論文集』590号、2005年)

中川理「昭和戦前期における大阪の郊外住宅開発に見られた寺院の誘致」(『日本建築学会計画系論文集』

540号、2001年)

(32) 1877年1月に教部省を廃止、社寺教務関係事務を内務省に所属させ、内務省社寺局を設置。1900年内務省社寺局を分離、神社局と宗教局を設置。1913年6月に内務省宗教局を廃止し、文部省に宗教局を設置し、移管した。

(33) 『朝日』1933年12月5日

『朝鮮日報』1936年5月9日「京阪神朝鮮人問題座談会」

『中外』1933年12月3日、1934年1月17日

その後も申請者側からの熱心な認可促進運動が続けられ、1933年12月には、全羅南道にある朝鮮総督府公認の禅教両宗の大本山白羊寺の住持からも賛成の意見書が届けられた。金鐘来も日本人民に保障されている信教の自由を認めない差別待遇だと訴えていた。翌1934年1月、大阪府はこれ以上放置しておくことは「内鮮融和」上好ましくないし、朝鮮人に信仰の殿堂を許すことは却って思想上に好影響があらうとの見地から、公文書を以て文部省に上申手続きをとることにし、好意的な副申も添えられるはずであった。しかし、文部省は動かず、大阪府社寺課長は結局、「非常にお気の毒であるが…現在の宗教法規が改まらない以上」、「布教所設立は不可能」だと見解を示した<sup>(34)</sup>。

朝鮮仏教としての正式の葬儀も行える寺院は勿論、「布教所」建立の認可さえも認められなかったため、二つの方向性で「朝鮮寺」は開設が目指されるようになった。一つは「南京寺」のように既存の日本寺院の名義を借りることであり、もう一つは非認可の曖昧な施設として開設することであった。

### 3. 安達晋による日本寺院を利用した「日鮮寺」の創建

1933年春に「朝鮮寺」の建立を計画したが、挫折した圓光寺の安達晋は、その年の夏に近くの山口町で「朝鮮寺」を開いていた鄭永達と関係ができればいい。鄭永達も「朝鮮寺」の非合法性、また葬儀・納骨などの問題の解決策を求めて安達に接近したのかもしれない。安達晋は圓光寺の末寺で豊能郡南豊島村穂積(現豊中市)の無住となっていた専光寺を所有していた。そ

こで、圓光寺で鄭永達を教育して、日本仏教に対する理解を深めさせた上で、専光寺を「日鮮寺」と俗称させ、「朝鮮寺」にあてることとした。つまり、「南京寺」方式である。寺の内部も壁画をはめるなどして朝鮮式に改装した。その壁画とは巫神図であったかもしれない。

1934年3月3日には、奉仏落慶式が行われた。岡町警察署長の了解も取りつけていたようである。二百名の朝鮮人たちが色とりどりの朝鮮服をまとって集まった。境内は紅白の幔幕で装飾され、門には「日の丸」と日鮮寺旗とが堅く交叉されていた。寺内は壁画の他、五色の切子燈籠やさまざまな供物で飾られ、本尊は阿弥陀仏、脇立に熾盛光仏(北極星、天台密教)、南方化主地藏菩薩等の朝鮮系の仏が祭られた。それらの仏の前には様々な食物が供えられ、厨子の前には五色の切子燈籠が吊られ、その間に諸仏諸菩薩の名号が書かれた紙片が数多く吊るされた。4名の朝鮮人僧侶と3名の日本人僧侶が「調和よく」式をすませ、数名の朝鮮「天女」も散華を浴びながら練り廻った。朝鮮人僧侶は朝鮮語で読経を行った。因みに「天女」とはムーダンのことと推測される。その後、日鮮寺では鄭永達が住職代理として、日鮮寺大徳師の名義で一切を管理し、他の3名の朝鮮人僧侶が中徳師又は小徳師を勤めることになった。形式上は浄土真宗の寺院であったが、信者たちにとってはあくまで「朝鮮寺」であった<sup>(35)</sup>。安達晋もまた、朝鮮人に浄土真宗を押しつけることなく、朝鮮仏教を尊重した。

なぜ、安達晋は「朝鮮寺」に熱心であったのだろうか。無論、付近に住む朝鮮人たちの熱心な要望に応えようという面もあったに違いない

、金鐘来の朝鮮仏教大阪布教所は、『社会運動の状況』1933年版では650人の信者がいることになっているが、1934年以降は信者約100人となっている。

(34) 『朝日』1934年1月14日、『中外』1934年1月20日

『昭和八年度 朝鮮人ニ関スル統計表 大阪府』に

1933年末の「要注意朝鮮人」の「僧侶」に「慶南一」(慶尚南道一名のこと)がある。この間の動きをみると金鐘来のことであろうか。それとも、鄭永達や天道教関係の人物であろうか。

(35) 『時事』1937年10月22日

が、それだけではなからう。安達晋は記者の質問に答えている。「従来仏教中での各派に別れていたそれぞれの教義を超越した立場から始めたもので、内鮮融和というよりは一步進んで広く社会に対する仏教運動の立場からという方があっている」、「政治的に利用されることがないように極力警戒し、日鮮融和運動の一つに数えられることもよしとしない、唯仏を拜むことを集会づけられた同胞がいっしょになって拜む目的を達しさえすれば足りる」、「朝鮮僧侶を養成、主として満州在住朝鮮人の開教に当たらせる」と仏教を朝鮮人に広げることも大きな目的としていたようである。その一方で、「政治的に利用されない」、「日鮮融和運動の中に入れられることもよしとしない」とし、政府の朝鮮人の「同化」政策とも一線を画そうとしていた<sup>(36)</sup>。

安達晋は1934年5月に日鮮寺青年団を組織し、この年の7月に東京・京都で開催された全日本仏教青年連盟主催の第2回汎太平洋仏教青年団大会に代表を派遣する計画も持った。この大会の参加国は、中華民国、インド、マレー、シンガポール、タイ、ハワイ、カナダ、ビルマ、セイロン、ジャワ、「満洲国」、アメリカに及び、参加者は外国人320余名を含み約1000名を数えた。会議では、「国際平和案」(軍縮・資源の平等・移民の自由…)、「人種平等に関する声明書」(徹底的平和主義、階級制度の撤廃、民族の協和・相愛…)を採択、その他、エスペラント語を仏教青年団の運動用語にすること、社会事業の推進等の案も採択された。全日本仏教青年連盟は1931年4月結成、450余の団体が加盟した全国組織であり、中心人物には高楠順次

郎(梵語学者、欧州留学、東洋大学学長、日本エスペラント協会結成)、柴田一能(日蓮宗・米国留学・弱者救済無料診療・大会準備会委員長)などがおり、1933年6月までは、社会主義思想を持った妹尾義郎の新興仏教青年同盟も加盟していた。この時期の全日本仏教青年連盟は右でも左でもなく、仏教を普遍的な価値観を持つグローバルな宗教として広めようとしていたようであり、安達晋もある程度、そうしたリベラルな思想の持ち主であったと思われる<sup>(37)</sup>。

しかし、こういった形で「朝鮮寺」を設けることは、安達晋のような特別な理解者がいてはじめて可能で、これはあくまで特別なケースであった。

#### 4. 非認可の朝鮮仏教説教所の開設

「日鮮寺」の「創建」が大きく報道されたため、その影響もあつたらしく、この後、次々と「布教所」の類が創設された。またこの頃、日本社会では共産主義運動をはじめとした社会運動が逼塞する一方で、テロ行為を引き起こす右翼ファッショ勢力の台頭にもついていけない者たちの間に、宗教的な救いを求める者たちが多く出てきており、1934年には「宗教復興」現象が起きていた。それにつれて仏教界も活発な活動を行ったが、最も教勢を伸ばしたのは大本教やひとのみち教団などの「新興宗教」であった。「布教所」の急激な増加には、こういった日本社会の雰囲気も無視できない。

「日鮮寺」の創建と同じ1934年3月には、金剛山大本山乾鳳寺大阪布教所が金善在によって設けられ、信者は31名とされた。乾鳳寺は江

(36) 『朝日』1934年2月23日、3月4日、『毎日』1934年3月2日、3月4日

『中外』1934年1月25日、3月6日

(37) 『中外』1934年5月6日

『朝日』1934年7月11日、7月18日夕刊、7月19日夕刊、7月20日、7月21日夕刊、7月24日夕刊  
「第二回汎太平洋仏教青年大会」(中央仏教社『中央

仏教』第18巻第8号、1934年所収)

小室裕充『近代仏教史研究』同朋社出版、1987年  
松根鷹『妹尾義郎と「新興仏教青年同盟」』三一書房、1975年

稲垣真美「仏陀を背負って街頭へ」(『日本平和論体系』14、日本図書センター、1994年所収)

原道高城にあり、禪教兩宗の31本山<sup>(38)</sup>の一つであるが、金在善が本当に乾鳳寺と関係を持っていたかどうかは不明である。以下、1934～35年に創建された朝鮮仏教「布教所」と開設者、信者数を列記してみる。

- 1934年3月 金剛山大本山乾鳳寺大阪布教所  
金善在 31名
- 1934年3月 朝鮮仏教布教所  
申奉撰 50名
- 1934年4月 仏法研究会大阪支部  
曹工珍 20名
- 1934年6月 朝鮮仏教常善説教所  
朱榮于 300名
- 1934年8月 朝鮮仏教西成布教所  
金徳祐 300名
- 1934年9月 南王子村朴徳守の主唱で「朝鮮寺」の建立計画  
慶尚南道龍門寺から同氏の娘で尼僧の朴允岳を呼ぶ  
→実際に建立されたかどうかは不明
- 1934年11月 朝鮮仏教禪教兩宗大阪布教所  
辺米乙 100名
- 1935年3月 禪教兩宗大覚仏教所  
姜性熏 40名
- 1935年6月 大本山大興寺濟州觀音寺  
大阪出張所  
呉漢日 90名
- 1935年?月 朝鮮仏教禪教布教所  
辺知豊 200名<sup>(39)</sup>

このうち、1934年6月、東成区西今里に設けられた朝鮮仏教常善説教所については新聞記事等が残っており、少しはその様子がうかがえる。「大阪市内に半島仏教の殿堂建設の計画は

さきに有志の間で進められたこともあるが、適用法規がないため頓挫し宙に迷つてゐる矢先バラック建ながら教会所構への大阪最初の朝鮮仏教伝道所が東大阪の一角に現はれた」、「本省の方針がまだ決しない矢先突然かうした教会所類似の会堂が現はれたことゝこれに対し府が今後如何なる態度で臨むか注目されてゐる」。つまり、認可された「説教所」ではないが、既成事実化を目指して建設が進められたのである。この説教所は禪教兩宗31本山の一つで、全羅南道にある大興寺の徒弟であった朱榮于が李善洪らの後援を受けて作った。李善洪とは1920年代には、水平社の後援も受けながら朝鮮人協会・関西朝鮮人連盟を中心になって動かし、1932年の総選挙にも立候補するなど、大阪の著名人であった<sup>(40)</sup>。説教所の名称が「朝鮮仏教常善説教所」となっているのは、この説教所の隣に本門法華宗常善寺があり、何らかの形でその支援を受けていた可能性がある。開設直後の9月21日に大阪を室戸台風が襲い、朝鮮人も判明しているだけで138名が犠牲になった。その慰霊祭が10月20日に朱榮于や李善洪らの手によって純朝鮮仏式で行われた。その後、1935年5月には大善仏教堂西部宣教会と名称を変更している<sup>(41)</sup>。

朝鮮仏教禪教布教所の辺知豊は白羊寺で修行し、濟州島の法華寺で布教使をした後に渡阪したといわれ、1935年に猪飼野に近い中河内郡巽村の西足代に朝鮮仏教禪教布教所を開いた。この布教所は墓地を100余坪も確保していたと報道記事にはあるが、認可のない布教所が墓地を経営できるはずはなく、その辺の事情を知らない辺知豊の勝手な計画に過ぎなかったのでは

(38) 1924年に31本山となった。

(39) 『社会運動の状況』1934、35、36年版  
『朝日』1934年9月20日泉州版

(40) 拙稿「戦前、大阪で四回の総選挙に出馬した李善洪の生涯」(『Sai』51号、2004年所収)

(41) 『朝日』1934年6月15日、10月21日、11月14日、  
『毎日』1934年6月17日、  
『社会運動の状況』1936年版、1414頁  
『社会運動の状況』1934年版1462頁では1933年12月15日に創立となっている。

ろう。実現した形跡はない。先にあげた表にある朝鮮仏教禅教両宗大阪布教所は朝鮮仏教禅教布教所と同一布教所、辺米乙は辺知豊と同一人物である可能性も高い<sup>(42)</sup>。

この当時はまだ大阪府が朝鮮仏教の認可に対して「好意的」な姿勢を見せていたために、これらの「布教所」は弾圧されることはなかろうという思惑で作ったもので、名称にも「朝鮮仏教」に関わる「布教所」の類であることが明確に示されていた。また、ほとんどが街中に作られた。

### 三. 「皇民化」政策の強化と「朝鮮寺」の変化

#### 1. 「朝鮮寺」への逆風＝「皇民化」政策の開始

1924年に設立された半官製の大阪府内鮮協和会は朝鮮人に対して「救済」を中心方針として取り組んでいたが、大阪府は1934年5月には内鮮融和事業調査会を立ち上げ、「同化」へと舵を切り始めた。社会事業者に替わって、警察関係者が活動の前面に出てくるようになった。さらに天皇機関説問題をきっかけに、1935年8月、10月と二度にわたって「国体明徴声明」が出され、1935年12月には大本教への弾圧が始まるなど、急速に国家主義が強まっていった時代で、それと並行して、朝鮮人に対する宗教政策にも大きな変化がもたらされた。

内鮮融和事業調査会の方針によって、1934年9月に結成された鶴橋署長を会長とする鶴橋矯風会が、1935年2月に「旧正（正月一筆者）ニ際シ火ノ要心、巫女廃止等注意事項ヲ印刷配

布」した<sup>(43)</sup>。そして翌3月には、その鶴橋署で巫俗への弾圧が始まった。鄭仲礼<sup>(44)</sup>、姜己南らが天理教敬神会を設け、表面上天理教を布教するように見せ、裏面では朝鮮を追われてきた巫子、祈祷師ら40余名を集め、巫女らに「病氣や不幸につけ込んで祈祷」を行わせ、「暴利」を貪る「邪教」を流行させているという噂を鶴橋署員が聞きつけて、二人を逮捕した<sup>(45)</sup>。ちょうどその頃は朝鮮でも巫俗への弾圧が強まっていた。

1935年12月分の『特高外事月報』では「大阪府に於ては、在留朝鮮人が巫覡（内地に於ける巫女其他神おろしの類）と称する迷信を慣行し、或は『プムリ』と称する特異の風樂を開演為す等朝鮮在来の悪習相当行はれ、各種の弊害を醸しつゝある現状に鑑み、之が矯正の為特に警察上の障害を惹起すべき行為に対しては自今嚴重なる視察取締を加ふべく今回警察署長宛通牒を發したるが、此の種取締は時宜に適したる措置にして相当参考に供すべきものありと認めらる。」と警察が巫覡に対する取締り方針を明確に打ち出したことが記されている<sup>(46)</sup>。1936年1月には、「額田の仏さん インチキ暴露 無知な半島人を絞る 三人組の悪玉検挙」と題し、芦原署が西浜の朝鮮人街で「額田の仏さんはどんな病でも癒す」との評判を探知し、朝鮮人三人を逮捕した記事がある。先に一人の朝鮮人が西成区に祈祷所を設けていたが、たまたま知り合った済州島出身の普天教の信者が金を持っていることを知り、その信者に金を出させ、「病氣治し」も行う修験道系の寺院が多かった枚岡の額田に「高野派古義真言宗薬師寺出張所」を作らせ、彼を院主として、「病氣治し」

(42) 『朝鮮日報』1937年7月28日「在大阪朝鮮人活躍全貌」

(43) 大阪府協和会「昭和十年事業報告書」（樋口雄一編『協和会関係資料集Ⅳ』所収、56頁）

(44) 鄭仲礼は「鮮（台）特別要視察人略式名簿」415頁において要視察人になっている。

(45) 『朝日』1935年3月27日、『毎日』1935年3月27日

『社会運動の状況』1934年版によると1930年8月10日に鄭仲礼は天理教関西集談所を設けたことになっている。信者は150人である。

(46) 『特高外事月報』1935年12月分

の祈祷をして「多額の祈祷料」を得ていたというのであった。生駒における「朝鮮寺」の嚆矢だと思われる<sup>(47)</sup>。

しかし、巫俗を排したのは日本の権力者だけではなく、朝鮮人内部からも多くの批判が唱えられた。朝鮮人社会主義者たちや、「近代商工業システム」の中で成功した朝鮮人実業家たちにとって、巫俗などといった非合理的なものは朝鮮人の「遅れ」を示すものであり、朝鮮人差別への「合理的根拠」を与えるものと映っていたのである。

猪飼野の朝鮮人ゴム労働者の労働運動の有名な指導者であった金文準が、1935年に在日朝鮮人の権利擁護のために発刊した『民衆時報』にも、巫覡を攻撃する文章が度々載せられた。1935年8月1日発行の第3号には、カナダ生（カナダは朝鮮語でイロハのようなもの一筆者）の「迷信を打破せよ」と題した「何よりもまず易占卜巫を為業する奴らを撲滅することを提唱する。一、巫女占術者は社会人心を蝕む寄生虫である…」という投稿が掲載された。1936年6月21日発行の第23号にも、「生活を科学化せよ」と題し、「民衆生活が不安であることに、その原因を究明して救済の方法を考える前に奇妙な各種の邪教を創設して正当に高揚してきている民衆の不平不満を世を惑わし民を欺くこと」と巫俗を批判した。

「親日」派の在日朝鮮人たちが発刊した『東亜新聞』も、1939年7月29日に「インチキ宗教家に当局の鉄槌下らん」との見出しで、「(大阪) 当局の邪教手入れが一段落を告げるや今度は市内彼処此処にチンピラ邪教が横行して始末に困る有様が続出する。先づ東成区はその根拠

地であつたが矯風事業の徹底化されるに伴はれ最近大半は消えてなくなつた様に見えるがそれでも指導員や警官の警戒を潜つて愚夫連をたぶらかして金銭を搾り上げる妖女達<sup>(ママ)</sup>か度々鉦や太鼓を鳴らして町内を騒がすものもないではない。就中西成は津守交番裏金某、鶴見橋六丁目の権某、等を始め四十余人の巫女連が我占ひ靈験あらたかなりと云はんばかりに鑄を削つて争ひ廻つて愚夫思婦の争奪に火華を散して居り旭南通りの方某、金某の母等は既に各百円位づつも搾られてゐる新事実がある。彼等は何も以つて患者を弄絡するかと記者が潜行して見れば大抵奥の部屋に仏棚見度様な棚を設けて赤い糸青い糸、米等を供へて雑貨屋の店先よろしく飾り立て、おいて私に神靈が付いてゐるからとて占ひをしてやる。そして必ず祈祷せねば病気や災難は逃れぬと言葉巧みに説き伏せてその手数料として多額の金銭を要求するがその祈祷の仕方たるや実にハテなもので近隣の迷惑言語に絶す。之を放任せんか、民心を擾乱し矯風事業にも一つの癌物になると云ふ見地から当局でも今後容赦なく掃蕩すると云つてゐる。巫女連よ転業せよ。」と巫俗を攻撃した。

## 2. 「朝鮮寺」の生き残り戦略

このような状況にあって、非認可であった「布教所」も新たな対応を考えざるを得なくなる。

東淀川布教所の金琦石らは在日本朝鮮仏教連合宗務院を組織し、1936年1月30日に、内務省（本来は文部省一筆者）と大阪府にすぐに法規を改正して、「朝鮮仏教教会」に布教許可を出すように陳情した。しかし、このひと月前の1935年12月から、「類似宗教」である大本教

(47) 『時事』1936年1月6日

戦前期の生駒における信仰については、例えば宗教社会学の会編『生駒の神々』創元社、1985年  
宗教社会学の会編『神々宿りし都市』創元社、1999年

赤松啓介『非常民の民俗境界』明石書店、1988年

赤松啓介『村落共同体と性的規範』言叢社、1993年

小林義孝「民族学者赤松啓介と生駒の神々」（河内の郷土文化サークルセンター編『河内文化のおもちゃ箱』批評社、2009年所収）

の弾圧が始まっており、「類似宗教」は以前とは異なり、国家、社会の安寧秩序を妨げる宗教行為と見做されるようになっていた。先述したように、同じ12月に大阪府警察局も朝鮮人の巫覡に対する取締り方針を出していたが、朝鮮仏教は朝鮮で認められている宗教だけに、「類似宗教」として安易に弾圧するのは不穏当であると考え、新たな対応を考えなければならなくなった。そこで、警察局は社寺課と協議した。社寺課では再度、「朝鮮仏教教会」を認める法規の制定を文部省に陳情した。この陳情の内容はわからないが、おそらく、朝鮮仏教の仏教的な面と巫俗的な面を分け、仏教的な面だけを認めようというものだったのだろう。だが、文部省は「朝鮮仏教教会」を許可するとも禁止するとも言わず、布教は差し支えないが、正式にはこれを認めずに、当分、「類似宗教」として扱うこととした<sup>(48)</sup>。これは巫俗が前面に出たり、状況が変われば、いつでも弾圧できるということであった。そこで、「布教所」は弾圧を逃れるために、日本の宗派の下に入り始めた。

1936年5月に真言宗山階教会東大阪支部教会が東成区片江町に設けられた。内務省に向けて設置申請書を提出し、担任教師には西口公教師と木田昇教師の日本人僧侶が当たった。これは形式的には日本の教会所の形式をとっているが、実際には朝鮮人の要望で出来たものであった。支部は朝鮮人信者のみで構成され、駐在教師は李鍵康であり、申請書には信徒総代の東成区中道本町張禧淳をはじめ朝鮮人信者451名が

連署した。西口公が山階派の朝鮮開教を監督しており、朝鮮人信者も増やすことを念頭に朝鮮人の要望を受け入れ、担任教師の名義貸しを行ったのであろう<sup>(49)</sup>。

続いて、1936年6月に金隆昌が高野山から弘法大師の尊像を受け、高野山大師教会支部親善本部の仮教会所を東区玉掘町に設けた。金隆昌は貧しかったが故に6歳のときに故郷にある日本の真言宗のお寺に預けられ、12歳で日本に渡り、高野山に連れて来られたという。小僧として働きながら学び、1935年6月に高野山大学密教科を卒業し、浦江了徳院で朝鮮人「教化」に当たっていたが、朝鮮人の教会所として独立を図ったわけである。親善本部は仏教普及とともに、朝鮮人の「生活改善」、精神的「更生」に当たるとした。内鮮融和事業調査会の方針の下にできた矯風会は、「同化」政策とともに、「生活改善」を活動の柱にあげていた。幹部には李善洪・李仲玉がついたが、彼らは朝鮮人協会の幹部でもあり、民族的な色彩が強い人物であった。同じ年の10月には猪飼野大通に移り、正式な教会所として、高野山大師教会支部弘徳教会を開いた。ちなみに、金隆昌は朝鮮巫俗研究の第一人者であった京城帝大教授赤松智城の姪と1938年2月に結婚した<sup>(50)</sup>。

1933年9月に禅教両宗の大阪布教所開設認可を大阪府社寺課に提出した金鐘来は、認可申請が却下されたために、1935年8月に猪飼野の南側にある黄檗宗舎利尊勝寺で教師の資格を取った上で「転宗」し、布教所を設立するた

(48) 『中外』1935年8月17日、11月14日

『朝日』1936年2月15日

『朝鮮日報』1936年5月9日「京阪神朝鮮人問題座談会」

『社会運動の状況』1934年版から推測すると、金崎石の東淀川布教所は、鄭永達が1932年5月に東淀川区山口町に開いた「朝鮮寺」を、1934年3月に鄭永達が安達晋と創建した「日鮮寺」に移った後に、金崎石が引き継いだものと思われる。『社会運動の状況』1935年版によると、名称は朝鮮仏教麻谷寺派布教出

張所となっている。

『社会運動の状況』1936年版によると、1935年7月18日に、第三節の5に記した神戸の在住朝鮮人梅ヶ香説教所から追放された朴松坡が中心となって13名で、禅宗仏教連合宗務院が結成されているが、この在日本朝鮮仏教連合宗務院と同一の組織である可能性もある。

(49) 『時事』1936年5月21日

(50) 『中外』1936年5月26日、『毎日』1936年6月26日、『朝日』1938年2月17日

めに修行を開始した。そして資格を取った後、1936年1月までには猪飼野で高麗寺大乘禪宗不二院を開院したようである<sup>(51)</sup>。黄檗宗は同じ禪宗の臨濟宗や曹洞宗の禪とは異なり、念仏と座禪をともに修行する念仏禪であり、加持祈祷を行う密教的な要素も合わせ持っていることから、黄檗宗を選んだのであろう。黄檗宗の施餓鬼は特に密教的色彩が強かった<sup>(52)</sup>。舍利尊勝寺自体にも、1941年の『社会運動の状況』によると、日本人信者が1250名に対し、250名の朝鮮人信者がいた。金鐘來は1936年1月1日の『民衆時報』第13号新年特輯に「僧侶自体が自覚しなければならない」と題し、朝鮮人僧侶が人の手本になること、朝鮮人の僧侶が団結し一宗派を樹立することを呼び掛けた。日本人に非難を受けないように「身を正す」と朝鮮人の団結が、朝鮮人社会の信仰を日本社会に受け入れさせることにつながると認識していたのであろう。肩書は高麗寺主持であった。

一方、法規改正による布教の認可を得られなかった金琦石はその後、朝鮮内の各本山、教務院と連絡を取り、朝鮮側からの働きかけで認可を勝ち取ろうと努力したが、効を奏さなかったようである<sup>(53)</sup>。そこで断念して、1937年3月には別の方向に動き出す。金琦石はすでに西成布教所の金徳祐らと、京阪神の朝鮮人僧侶の団結で、朝鮮仏教連合会を組織していた。事務所は金琦石の東淀川布教所におき、院長は西成布教所の金徳祐がついた。その連合会を圓光寺の安達晋を通じて、佛光寺の指導下に置くことにしたのである。その際には佛光寺の僧侶から

講習を受け、経も日本語で読むなど日本化、「内鮮融和」を目指そうとした<sup>(54)</sup>。1941年の記録によると、金琦石は圓光寺東淀川布教所布教師となっており<sup>(55)</sup>、圓光寺の下に属したことが読み取れる。また、1939年の新聞では、鄭永達をはじめ、神戸を含む20名近くの得度した朝鮮人僧侶で、佛光寺所属布教所連合会が結成されていることが報じられている。おそらく、先の朝鮮仏教連合会を改編したものであろう。この連合会では教師補の資格を持ち、教会所を持っている者も5、6名いるとされている。安達晋は圓光寺の幼稚園舎も利用して、舞楽や梵唄を教えたり、夏の間一定期間集まって修行する夏安居などを行って、これらの僧の面倒を見ていた<sup>(56)</sup>。

また、時期は不明であるが、辺知豊（渡辺知豊）の朝鮮仏教禪教布教所は禪宗大本山妙心寺派大阪慈光教会所となり、妙心寺派に属した<sup>(57)</sup>。妙心寺派は臨濟宗の一派である。

それ以外に、この時期に開かれた布教所をあげる<sup>(58)</sup>。

- |          |  |
|----------|--|
| 1934年12月 | 浄土真宗本願寺派護国布教所<br>福川智正 300名             |
| 1935年4月  | 真言宗大本（山）山階教会<br>東大阪支部<br>李鏞珠 150名      |
| 1935年4月  | 真言宗国分寺布教所<br>泰元日 90名                   |
| 1935年4月  | 浄土真宗本願寺派聖先布教所<br>安達玄乘（要視察・劉載堯）<br>350名 |

(51) 『中外』1935年8月17日

『民衆時報』1936年1月1日

(52) 木村得玄『黄檗宗の歴史・人物・文化』春秋社、2005年

(53) 『朝日』1936年2月15日

(54) 『朝日』1937年3月31日、この記事では、「仏光寺の指導下」ではなく、「西本願寺の指導下」となっている。

また、1936年1月の段階で金琦石が結成していた「朝鮮仏教連合会」とこのときの「朝鮮仏教連合会」との関係は不明である。

(55) 大阪府公文書館蔵『昭和十六年一月半井知事事務引継書』

(56) 『中外』1939年6月27日

(57) 『東亜新聞』1940年1月6日

(58) 『社会運動の状況』1936年版、同1942年版

1939年3月（古義）真言宗高野山大師教会  
淡路支部  
呉宮福金（要視察・呉寛福）  
60名

1941年1月 浄土真宗本願寺派大成布教所  
申奉撰（平山広治）<sup>(59)</sup>  
15名、550名？

朝鮮仏教や禅教両宗を名乗っていた頃とは明らかに異なることがわかる。全体を宗派ごとに整理してみる。

真言宗系が5寺である。真言宗系が多いのは、真言宗は密教であり、密教に欠かせない加持祈祷が巫俗につながる面があり、巫俗のカムフラージュに適していたと思われる。

浄土真宗系が「日鮮寺」、「西成布教所」を含めて6寺である。「鮮（台）特別要視察人略名簿」「昭和二十年・朝鮮人要視察人略名簿・特高課」によると、1935年の浄土真宗本願寺派聖先布教所の開設者の安達玄乗は本名・劉載堯であり、東区清掘町に住み、真宗佛光寺派布教使となっている。僧侶名を安達と名乗っているところからも、本願寺派ではなく安達晋の影響を受けた佛光寺派と考えられる<sup>(60)</sup>。警察関係資料や新聞では、佛光寺派を本願寺派の一派と考えていたようで、福川智正の浄土真宗本願寺派護国布教所も申奉撰の浄土真宗本願寺派大成布教所も佛光寺派であろう。ただし、金徳祐の西成布教所は、1939年7月29日の『東亜新聞』の広告では、浄土真宗を名乗らずに「朝鮮仏教西成布教所」としている。在日朝鮮人が朝鮮人向けに発行していた新聞であるため、「朝鮮仏教」を強調したのであろうか。

他に、黄檗宗が1寺、臨済宗が1寺である。飯田剛史によると、戦後の生駒における「朝鮮寺」の宗派がわかる31寺の内、朝鮮系にあたる曹溪宗が9寺ではほぼ三分の一、真言宗醍醐派が5寺、真言宗高野山教会派が4寺、真言宗国分寺派が1寺、派は不明だが真言宗とするものが5寺で、真言宗系が計15寺にのぼり、ほぼ半数を占めており、戦前と同様の傾向が認められる。黄檗宗は1寺である<sup>(61)</sup>。それに対して現在では、浄土真宗系の「朝鮮寺」はない。浄土真宗系の「朝鮮寺」はもっぱら安達晋と鄭永達ら朝鮮人の個人的信頼関係によってなりたっていたために、戦後には継続しなかったのだろう。

### 3. 日中全面戦争の開始と「朝鮮寺」の戦争協力

1937年7月7日、盧溝橋事件をきっかけに日中全面戦争状態になり、総力戦の様相を示し出すと、朝鮮人への「皇民化」政策はいっそう強まっていく。「朝鮮寺」はさらに「日本化」し、戦争協力することなしには生き残りが図れなくなる。

開戦直後の1937年7月22日、金鐘来は高麗寺に100名の信徒を集め、戦死者の冥福を祈り、「皇軍」の武運長久祈祷祭を行い、参加者に「皇軍」への献金も募った<sup>(62)</sup>。鄭永達の日鮮寺も、信徒に対し「日の丸」に「祈皇軍武運長久」と記した印刷物を配り、各戸の玄関先に張り出させた。10月10日からは毎朝午前4時から、附近の朝鮮人信者男女30数名が集まり、約1時間、皇軍武運長久と戦没将兵の冥福を祈って1

(59) 1934年3月に申奉撰が開設した朝鮮仏教布教所が改称したものと思われる。

(60) 安達玄乗（本名劉載堯・別名劉南俊）は1941年5月19日に民族運動の乙視察人に指定されている。

1940年4月に施行された「宗教団体法」は宗派の強制的合同を進めたが、浄土真宗十派に関しては統合が進まず、従来の十派のままで戦時中も活動を続けて

おり、本願寺派も佛光寺派も別々に存続していた。ただ、1937年3月31日の『朝日』のように、安達晋と西本願寺とが関係があるかのように書いている記事も残っているので、大きな意味で西本願寺の協力を得ていた可能性もある。

(61) 前掲『在日コリアンの宗教と祭り』70頁

(62) 『朝日』1937年7月23日

時間の読経を行うまでになった<sup>(63)</sup>。

その他の一般の民間宗教でも似たような動きが起こった。1939年2月分の『特高月報』には大阪の天道教宗理院が「紀元節奉祝祭」を開催し、参加者が40名あったことが記されている。天道教宗理院は1932年7月に開設されていたが、1935年4月には、李熙魯が中心となり、会員100名を獲得して、天道教大阪青年会を立ちあげていた<sup>(64)</sup>。天道教は、日本に対する反侵略を掲げて戦われた1894年の甲午農民戦争の引き金ともなった東学の流れを引き、1919年の3・1独立運動の民族代表33名に、天道教の第三世教主孫秉熙が「民族代表」の筆頭として加わった。警察権力は孫秉熙を3・1独立運動の「首魁」とみなし、3・1独立運動後も農村啓蒙運動や青年運動などの文化運動の一翼を担っていると認識していた。そこで、日本の特高警察も天道教を宗教団体というより民族主義団体としての特色を濃厚に持つと判断し、「昭和六年以来、京都、大阪、兵庫等の各地に宗理院を設け前回同様布教に隠れて民族意識の昂揚に努めつゝある情況なり」<sup>(65)</sup>と見なしていた。日中全面戦争が始まった後の1938年4月に朝鮮において天道教は「転向」の宣言を余儀なくされたが、それを受けて大阪での「奉祝祭」となったのであろう。

東学の別の一派である水雲教は朝鮮総督府の強権的な宗教統制により、1937年1月に浄土真宗大谷派に「改宗」、帰属させられた。1937年3月に教祖が渡日し、東本願寺で教祖・幹部らの「得度式」が行われた。大阪にも水雲教出

張所が存在していたが、この出張所も「改宗」し、大谷派の下に入ることとなった<sup>(66)</sup>。

1935年2月に天理教布教の裏面で巫女たちに祈祷をさせていたとして弾圧された鄭仲礼は、その後も天理教の布教使を続けていたが、1938年頃には、「大アジア主義」に立つ東亜連盟に近づいていたようである。1939年9月には、府会議員選挙に立候補したが落選した<sup>(67)</sup>。

1939年4月、戦時宗教総動員体制の確立のために、統制監督を強めることを目的とする「宗教団体法」が公布された<sup>(68)</sup>。安達晋はこの法の施行によって「教会が違法のものとして閉鎖を命ぜられるやうなこともあらばこれまでの努力はすべて水泡に帰するかもしれません」と「朝鮮寺」が失われることに強い危機感を持ったようである。そこで、彼は「実施までに何とか其筋の諒解を得て善処したいものだと思つてゐます」と述べるとともに、「私のこの仕事はささやかではありますが内鮮融和の上には聊か実質的な成績を挙げ得たものと思つてゐます」と、以前には否定していたはずの「内鮮融和」を持ち出し、体制的な信仰であることを強調せざるを得なくなった<sup>(69)</sup>。

#### 4. アジア太平洋戦争開始前後の弾圧と根強い巫俗信仰

日中の戦局が泥沼化し、英米との関係も悪化していく1941年頃にはますます、朝鮮人への「皇民化」政策が強められ、「内鮮一体」が強調されるようになっていく。

1941年1月の「知事引継書」には、「朝鮮仏

(63) 『朝日』1937年10月22日、『時事』1937年10月22日

(64) 『社会運動の状況』1936年版1414頁

(65) 『社会運動の状況』1935年版1543頁

(66) 『中外』1937年3月12日、17日

大澤伸雄「東学党系水雲教の真宗大谷派への帰属と抵抗」(『桜花学園大学人文学部研究紀要』第8号、2005年所収)

(67) 『朝鮮日報』1938年6月10日「在大阪商工業家紹介版」

『特高月報』1939年9月分88頁

(68) 「宗教団体法」の概要については岡田弘隆「戦時宗教総動員体制」(『講座 日本近代と仏教 6 戦時下の仏教』図書刊行会、1977年所収)など

(69) 『中外』1939年6月27日

教布教所ハ客年末十九ヶ所」となっており、  
 「之等僧侶中ニハ民族的謬想ニ捉ハレ表面内  
 鮮同化ノ国策ニ順応シ迎合的態度ヲ示シ居レ  
 ルモ裏面ニ於テハ偏狹ナル民族的布教ヲ為シ弱  
 小民族タル朝鮮人ノ憐ムベキ現状ノ救済ハ  
 仏教ニ依ルノ他ナシト稱シ宗教的救慰ニ藉  
 シテ朝鮮民族ノ窮境ヲ誇大ニ吹聴シテハ一  
 般信者ノ反国家的ナル内鮮離間思想ノ扶  
 植ニ努メツ、アル疑濃厚ナリ」とされて  
 いる。1940年末から1941年初にかけて3  
 カ所が「不良行為」によって閉鎖され、こ  
 の引継書の作成時には16カ所に減少して  
 いた。閉鎖された一つが金崎石の圓光寺東  
 淀川布教所であった。

その表向きの理由は「布教責任者ノ婦人信  
 者トノ姦通事件」であり、金崎石は故郷に  
 強制送還された。残った16カ所についても、  
 「其ノ大部分ハ内地仏教ノ面目ヲ理解セズ  
 徒ラニ巫覡類似行為ヲ以テ無智ナル鮮人  
 ノ歡心ヲ買フベク努メ居レヲ以テ風教上  
 適切ナル取締ノ要アリ」とされており、  
 金崎石も取締りのための内偵中に見つけた  
 「不良行為」を口実に弾圧された可能性が  
 高い。この「知事引継書」を作成した大阪  
 府知事は半井清であり、彼はかつて三・一  
 運動後の「文化政治」で設けられた朝鮮総  
 督府学務局宗教課の初代課長であった。

その弾圧直後の1941年1月21日に在  
 阪朝鮮人僧侶の時局懇談会が開催された。  
 『特高月報』1941年2月分によると、「和歌  
 山県伊那郡橋本町所在、薬師寺住職金全  
 良は大阪市東成区大今里南ノ町真言宗  
 分寺布教所内に於て在阪朝鮮人僧侶の時  
 局対応懇談会を開催せり。皇民たる自覚  
 に徹シ宗教を通じて報国せん等と申合せ  
 特に今後説教は一切国語を以てすることと  
 せる等革新的動向を示せるは注目の要あり。」とされ

ている。金崎石事件などの弾圧への対応策  
 として「恭順」の意を示そうとしたものであ  
 ろう。金全良は金隆昌と考えられ、金隆昌  
 は一時、大阪を離れ、橋本で住職をしてい  
 ったようである。金全良はこの後、1943  
 年に八尾市高安（大窪）に不動院を開いた  
 と言われており<sup>(70)</sup>、現在も生駒の「朝鮮  
 寺」の一つとして存続している。

1941年9月25日には「内鮮一体」の  
 実現のために鶴橋署管内有志懇談会が開  
 かれたが、黄檗宗系の高麗寺を開いた金鐘  
 来も参加した<sup>(71)</sup>。1941年10月15日  
 には、「内鮮一体」は仏教からということ  
 で、朝鮮人による黄檗宗信徒会の結成式  
 が、黄檗宗の本山である京都宇治の万福  
 寺で開かれた。大阪からも金波平和他39  
 名が参加した。この信徒会は朝鮮人信徒  
 に日本の伝統精神及び美風良習を教える  
 ことを目標とした。黄檗宗ではそのすぐ  
 直後に、「半島同胞」を正式に門徒として  
 認め、千余名が入信したので、11月23  
 日に帰敬大法要を行い、「皇軍武運長久  
 祈願英霊追悼法要並に祖先追善供養、家  
 内安全祈禱、仏法法要を厳修」した<sup>(72)</sup>。  
 1923年11月に京都深草の黄檗宗仏国寺  
 の住職になった金鼎堂（鈴木皓慈）も大  
 きく関わっていたと思われる。

一方、朝鮮人の「仏教信仰」を「転向」  
 した「朝鮮寺」にではなく、日本の仏教寺  
 院に導こうという動きも起こり始めた。  
 1942年5月23日には、大阪府協和会  
 が大阪市東区大手前之町知事別館に宗  
 教家その他46名を集め、朝鮮人の「敬  
 神崇祖」涵養の手段として宗教家懇談会  
 を開催した<sup>(73)</sup>。協和会が朝鮮人に正しい  
 宗教心を持たせるため、今後積極的に指  
 導、一定の寺に帰依させることにした。  
 それを受けてのことなのだろうが、1942  
 年6月には、大阪府は協和

(70) 曹奎通「生駒・宝塚の韓寺を歩く（後）」（『済州島』4号、1991年所収）

(71) 『東亜新聞』1941年9月28日

(72) 『中外』1941年7月19日、9月26日、『東亜新聞』

1941年10月24日、『京都日出新聞』1941年11月25日

(73) 『特高月報』1942年5月分、『朝日』1942年5月23日

会内に「宗教研究会」を設け、朝鮮人に仏教信仰を斡旋、仏寺を世話し、協和会支会を通じて僧侶を呼べるようにし、仏壇を家庭に備えるように奨めることにした<sup>(74)</sup>。さらにその動きを受けてか、池田市仏教連合会では市社会課などの協力を得て、朝鮮人幼少年に日曜学校を設け、宗教教育を行う計画を立て、1942年8月から実施することになった。当時、池田市には朝鮮人児童は300名いたが、どれだけの児童が参加し、いつまで継続したかは不明である。同時に池田市仏教連合会は朝鮮人女性に対する和裁縫の教授を各寺院で行う計画も持っていた<sup>(75)</sup>。

「朝鮮寺」は一般の日本の寺院に取って代わられる危機に立った。そのため、朝鮮人僧侶たちは宗派を越えて「連合報国会」を組織し、1942年11月から毎月1回例会を開催し、信徒に時局認識を説くことになり、11月は今里町の真言宗大阪弘徳教会で開催された。「連合報国会」の会長には山城全良がつき、劉南俊、呉宮福全、福川知正、平山□撰らが参加した<sup>(76)</sup>。山城全良とは金全良・金隆昌のことと思われ、真言宗大阪弘徳教会で活動していた。同様に劉南俊（安達玄乗）は浄土真宗本願寺派聖先布教所、呉宮福全（福全）は真言宗高野山大師教会淡路支部、福川智正は浄土真宗本願寺派護国布教所、平山□撰は平山奉撰（申奉撰・平山広治）と考えられ、浄土真宗本願寺派大成布教所で活動していた。宗派を問わず、団結を図ったことがわかる。ちなみに劉南俊、呉宮福全は民族主義者として、1941年5月に警察の要視察人に指定されていた人物である。特に劉南俊は「民族意識濃厚ニシテ布教ニ籍シ他人ヲ使噉煽動セントスル虞アリ」と注記されている<sup>(77)</sup>。

しかし、巫俗を求める朝鮮人の気持ちを抑えることはできなかつたし、「朝鮮寺」は弾圧に

よって表面上は「転向」しながらも、巫俗は秘かに続けられていた。1942年8月分の『特高月報』には、「大阪府にありては同府中河内郡南高安村不動ノ瀧、白糸ノ瀧妙見堂行場（生駒山中腹）に於て朝鮮人の大々の巫覡行為あるを探知し、一斉取締を為し、巫覡十二名被巫覡者四十六名を検挙し、首謀者と目さるゝもの四名を送還、其の他は厳戒釈放せり」とあり、生駒山中で巫覡が続いていたことがわかる。1943年3月分の『特高月報』には、「東成区鶴橋大池居住の屑拾い業55歳の全今順は、徳島県小松島まで出かけ、付近の病弱者に対して妄りに加持祈祷を為して私利を貪ったため、小松島署に検挙、拘留20日間」と記されている。これは大阪府で起こった事件ではないが、巫俗への要求が根強くあったことを窺わせる。また、先述したように金全良は、1943年に八尾市高安に不動院を開いた。

## 5. 他府県における「朝鮮寺」

ここで、他府県における「朝鮮寺」について見てみよう。

大阪以外で『社会運動の状況』に「朝鮮寺」の存在が記されているのは、東京、福岡、山口のみであり、それも大阪と比べると数は圧倒的に少ない。

東京では、1930年11月11日に権點生によって朝鮮仏教正覚会が設けられ、500名の信者がいるとされる。信者数から考えると留学生僧侶の団体ではなく、「朝鮮寺」のように思われるが、1932年の『社会運動の状況』にしか掲載されておらず、実在していたとしても長続きはしなかつたのであろう。それ以外には東京での「朝鮮寺」の存在は記されていない<sup>(78)</sup>。

福岡県では、1925年11月という早い時期に

(74) 『毎日』1942年6月5日

(75) 『中外』1942年6月11日、6月16日、7月24日

(76) 『東亜新聞』1942年11月1日

(77) 「鮮（台）特別要視察人略式名簿」416頁呉宮福全（呉寛福）、同544頁安田玄乗（劉南俊）

(78) 『中外』1925年11月29日、1927年7月19日

金春瑞が信者 60 名を以て朝鮮仏教布教堂を創設した。場所は八幡であったと思われる<sup>(79)</sup>。次に 1935 年 3 月 15 日に金正守が信者 190 名で、金春瑞の場合と同じ名称の朝鮮仏教布教堂を設けている。金春瑞の朝鮮仏教布教堂も併記しており、次の山口県の項で記すように、門司に設けたものと推測される。その他、1941 年 4 月 10 日に浄土宗朝鮮布教所が設けられている。三寺院とも、『社会運動の状況』の発刊が終わる 1942 年まで記載があり、その時期まで存続していたことがわかる。

山口県では 1931 年 11 月 16 日に朝鮮仏刹大本山通度寺下関仏教布教所が設けられており、1936 年段階で 799 名の信者が存在している。1940 年 4 月 12 日には、同じ下関に曹洞宗永安寺下関布教所が開かれており、700 名の信者がいる。一方、朝鮮仏刹大本山通度寺下関仏教布教所の記載はなくなっており、後者には前者と同規模の信者がいることからして、日本の宗派の下に入って名称変更した可能性がある。

1934 年 10 月 2 日（1936 年 3 月 25 日と記述されている場合もある）には、朝鮮仏教麻谷寺下関仏教布教所が開かれている。この「朝鮮寺」は 1942 年まで一貫してこの名称である。

さらに 1935 年 10 月 18 日に朝鮮仏教門司布教所宇部分院が開設されている。朝鮮仏教門司布教所とは、1935 年 3 月 15 日に金正守が福岡県で開いた朝鮮仏教布教堂のことであろうか。1936 年の『社会運動の状況』には、朝鮮仏教

門司布教所宇部分院の記載はなくなり、同じ開設日で大本山甲寺宇部布教所が記載されている。甲寺は忠清南道公州にあり、麻谷寺の末寺である。両者は同一寺院であり、名称を変更しただけの可能性が高い。さらに、1940 年の『社会運動の状況』では大本山甲寺宇部布教所が消える一方、3 月 24 日に宇部市に真言宗廣福寺藤山布教所が開かれている。廣福寺は現在も宇部市中山にあり、藤山は廣福寺のある中山のすぐ近くの地名である。大本山甲寺宇部布教所が真言宗廣福寺の下に入り、真言宗廣福寺藤山布教所に名称変更した可能性もある。『社会運動の状況』によると、1942 年まで続いているのは、朝鮮仏教麻谷寺下関仏教布教所、真言宗廣福寺藤山布教所、曹洞宗永安寺下関布教所である。

こうして見てくると、福岡で 2 寺、山口県で 1 寺、1942 年段階まで「朝鮮仏教」を名乗っている寺院が残っている点が、大阪との大きな違いである。大阪が「巫俗」弾圧を最も徹底して行ったのであろうか。

愛知、京都、兵庫といった他の朝鮮人多住地域では、『社会運動の状況』に「朝鮮寺」の存在が記載されていない。東京にもきちんとした「朝鮮寺」があったようには読みとれない。しかし、そのことは必ずしも「朝鮮寺」が存在しなかったことを示している訳でもなさそうなのである。例えば、兵庫では新聞記事から「朝鮮寺」があったことが確認できる。

兵庫県では 1934 年 4 月 1 日に在住朝鮮人梅

前掲裴姪美論文、「長安寺」のウェブページなどによると、東京では、仏教朝鮮教会が 1925 年末に「異郷で横死した朝鮮同胞」の慰霊のため、また、「震災横死者の追悼所に予ねて遺骨一時奉安所に当てるべく」、さらに朝鮮労働者を指導するため、総督府から朝鮮の僧侶の委嘱を受け、仏教朝鮮教会の主事が関係する四谷の長安寺を「朝鮮寺」として提供しようという計画が持ち上がった。この当時、長安寺は多額の負債を抱え、無住状態の寺院であった。1926 年からは長安寺に男女の朝鮮人学生を無料で寄宿させ、1927 年 7 月には朝鮮人のためのクラブ、授産、宿泊をなす

ための建物を建築する計画まで持ち上がった。これを伝えた記事に「長安寺（俗称朝鮮寺）」とされていることから、一定、「朝鮮寺」の機能を果たしていたものと思われる。ただし、設立の経緯から見て巫俗が行われたとは考えられない。しかし、1928 年 6 月には寄宿生と仏教朝鮮教会の主事との間で「紛擾」が起り、苦学生が退舎する事件が起り、朝鮮人との関係は切れたものと思われる。

(79) 『社会運動の状況』1935 年版には 1925 年 11 月 15 日に金春瑞が八幡仏教布教堂を創設したことになるためである。

ケ香説教所（在神鮮人仏教会館）が設けられた<sup>(80)</sup>。大阪で「日鮮寺」ができた直後のことである。場所は現在の山陽本線の兵庫駅と新長田駅の間ぐらいである。西本願寺の兵庫教区管事が1931年に結成された融和団体である内鮮興助会<sup>(81)</sup>の世話を焼いていたことから、朝鮮人が兵庫教区の教務所に入出入りするようになり、朝鮮人が仏教宣布所を作りたいとの希望を持つようになった。そこで、教務所の者が斡旋して、内鮮興助会の日本人主任と朴松波ら6名の朝鮮人僧侶らが中心となって在神鮮人仏教会館設立期成同盟会を結成した。開設の日には、「朝鮮合掌服姿」の朝鮮人老若男女300名が、南南西2kmほど離れた地点に集合、讃駕を囲んで「内地では初めて」の大奉仏行列を行い、説教所に向かった。説教所では朝鮮古式に則った入仏慶讃会が行われた。後日の報道では、「先日」に「龍王祭」が開催されたことが記されているが、その「龍王祭」とはこの大奉仏行列、入仏慶讃会を指すのかもしれない。龍王は朝鮮巫俗の信仰対象であり、「朝鮮古式に則り」と書いてあることなども考え合わせると、大奉仏行列、入仏慶讃会は朝鮮巫俗を取り込んだ儀式だったと思われる。その一方で、朝鮮僧の中心であった朴松波は、説教所開設直後には浄土真宗の正信偈の講義ができるようになっており、次第に真宗的になっているとも報じられており、朝鮮仏教を重んじるとともに、日本仏教も取り入れ始めたことが読み取れる。

在住朝鮮人梅ケ香説教所はこのように順調なスタートを切ったかのように見えたが、朝鮮僧

の中心であった朴松波が「放逐」される事件が起こる。説教所の設置から1か月後の5月7日に主任と教区管事が西本願寺に参詣し、本山からの本尊下附を求めたうえで、西本願寺の説教所として認可を得ることになった。しかし、すぐに下附の返事は出なかったらしく、5月25日には「その後各方面より取まき連の潜行で設立者も大迷惑を蒙るので速に本願寺の公認説教所とされたい」と、朝鮮人信徒代表六氏等と内鮮興助会の日本人主任が兵庫教区管事を訪問、管事に担任教師になることを依頼した。「取まき連の潜行で設立者も大迷惑」とは意味不明であるが、「取まき連」とは巫者の可能性も高い。また、同じ記事で日曜学校を開く計画も持ったことも報道されているが、6月16日に「在神鮮人仏教会館」で第二回目の講話と映画会が開かれており、日曜学校とはこの会を指すのかもしれない。この講話と映画の会は西本願寺と神戸市教育課が後援しており、大阪同様に、神戸市も「朝鮮寺」に一定の理解を示していたようである。

しかし、依然として西本願寺から公認を得られなかった。そこで、内鮮興助会では、翌1935年3月に「仏教会館を創設してすべての仏教行事は純然たる朝鮮式に則り…試みて来たが、過去一年の成績に省み教化方針に進展を計り一月西本願寺から本尊を下附されたのを契機に朝鮮仏教固有の色香を復活することを決定し、先づ従来居住してゐた朝鮮僧三名を放逐し権威ある日本仏教系統の鮮僧を招聘し近く公認説教所の認可をも得べく」手続きを始めた。つまり、朝

(80) 『神戸又新日報』1934年4月2日、6月16日、1936年4月1日夕刊

『中外』1934年5月8日、6月1日、1935年3月20日、1940年12月11日

堀内稔「在神朝鮮人の仏教会館設立」(『むくげ通信』238号所収、2010年)

(81) 『社会運動の状況』の1932、1933年版においては責任者も朝鮮人で朝鮮人のみの融和団体であったよう

に記している。しかし、この「朝鮮寺」の問題が起きる1934年版は掲載が無く、1935年版には責任者が朝鮮人から日本人の前田任になり、日本人2人を含む190名の団体とされ、さらに1936年版には、日本人4人を含む137名の団体となっている。次第に日本人の影響が強くなっているようである。

『社会運動の状況』1940年版には記載がなくなっている。

鮮人僧3名を追い出す代わりに、親日仏教を学んだ朝鮮人僧を招聘して認可を得ようというのである。「放逐」された3名のうちの1人は朝鮮僧の中心となっていた朴松波だと思われる。朴松波はこの直後の7月18日に大阪で禅宗仏教連合宗務院を開いているからである。内鮮興助会の手で「純然たる朝鮮式に則り」行われてきた「全ての仏教行事」は否定され、その一方で「朝鮮仏教固有の色香を復活することを決定」したことになる。「純然たる朝鮮式」と「朝鮮仏教固有の色香」はどう異なるのだろうか。1935年12月に慶尚南道にある海印寺から二人の僧が派遣されており、彼らが「朝鮮仏教固有の色香を復活する」ための「権威ある日本仏教系統の鮮僧」であることになる。「純然たる朝鮮式」とは巫俗を含む仏教儀礼であり、「朝鮮仏教固有の色香を復活」とは巫俗を含まない仏教儀礼ということになるのであろうか。融和団体への弾圧も強まりはじめた時期であった。

1936年3月には、「招聘」僧が来たのを契機に、朝鮮人大衆に倫理運動を展開するために、「鮮人仏教会館」で点眼式を行った。点眼式の内容は不明だが、倫理運動とは「皇民化」政策の一環であろう。この梅ヶ香説教所がいつまで継続したか不明である。

また、1940年12月までには、かつて中国で独立運動をしていた「闘士」から転向した成田智信によって長田区若松に「本願寺派（西本願寺派）四恩説教所」が設けられていた。信者は朝鮮人300名以上と日本人20名ほどとなり、日本語講習会も開催されていた。新長田駅の東南あたりと考えられ、「在神鮮人仏教会館」とは1.5kmほど離れた場所であった。

兵庫県の梅ヶ香説教所のような大きな動きが『社会運動の状況』に掲載されなかったのは不

思議である。『社会運動の状況』では、「朝鮮寺」はキリスト教会、民間宗教布教所と一括され、在留朝鮮人主要団体现勢一覧表の民族主義系の中の宗教団体の項に上げられている。内務省警保局が「朝鮮寺」を民族主義系とする全国一律の基準を打ち出さなかったために、兵庫県の特高課では梅ヶ香説教所を民族主義的とは捉えずに、警保局に届けなかったのであろうか。逆に言うと、大阪ではそれだけ「朝鮮寺」の民族主義性に神経質になっていたということなのだろうか。

#### 四. 神道信仰の「奨励」・強制

##### 1. 神社参拝の奨励と集団参拝の開始

「皇民化」政策によって「朝鮮寺」の弾圧が開始されると並行して、朝鮮総督府では、1935年1月から朝鮮の諸民間宗教を国家神道体制に組み込む「心田開発運動」を始めていたが、大阪在住の朝鮮人にも神道信仰・神社参拝の「奨励」・強制が始まった。

内鮮融和事業調査会の方針により、1934年9月から鶴橋・泉尾・今宮の三警察署管内に生活改善組合矯風会が設けられたが、初期においては祝祭日での「日の丸」の掲揚に重点が置かれ、神社参拝などの取り組みは行われていなかった<sup>(82)</sup>。

ところが、1935年8月には大阪府内鮮融和事業調査会第二回決議事項「五、生活改善問題ニ関スル事項」の七項目目に、「七、在住者ノ宗教乃至ハ情操生活ノ指導訓練ニ関シテニ調査研究ノ方法ヲ講ズルコト」があげられた。1935年10月には、内鮮協和会が経営する鶴橋隣保館の簡易学校生徒30名が樞原神宮に参拝した。11月3日には中本矯風会が明治節祝賀式を朝

(82) 前掲大阪府協和会「昭和十年事業報告書」56～68頁

『特高月報』1935年4月分83頁

拙稿「一九三四年、『協和時代』の開始と朝鮮人」（『在日朝鮮人史研究』第38号、2008年所収）

鮮人幼児・児童のための教育組織である槿花幼稚園で挙行し、氏神に参拝した<sup>(83)</sup>。この氏神というのは、槿花幼稚園のすぐ近くにある新羅の阿加流比売（あかるひめ）命を祭った比売許曾神社のことである。

神社参拝の「奨励」・強制が本格化するのは1936年のことであった。二・二六事件の結果、治安警察の拡充強化が図られ、大阪府警察部の特高課員は114名から148名に増員された<sup>(84)</sup>。そこには内鮮係の増員も含まれていたはずである。また、1936年10月には、「不良」朝鮮人の強制送還も扱う朝鮮総督府警務局保安課出張所も大阪に設置され、朝鮮人監視・「指導」体制はさらに強化されていった<sup>(85)</sup>。

1936年1月、大阪府内鮮融和事業調査会が「昭和十一年に於ける矯風会事業計画」を出したが、その中の精神作興に関する事業には、「国旗掲揚の奨励」と並んで、「神社参拝の奨励」が掲げられた<sup>(86)</sup>。早速、翌2月の「紀元節」には、今宮矯風会・中本矯風会の指導員が会員に神社参拝、宮城遙拝、国旗掲揚を奨励した。8月には協和会が各矯風会指導員300名中50名を集めて、明治天皇陵である桃山陵に参拝、その後、陵内の報徳会堂で一泊の修養訓練を行ったが、そこでは日本語しか使用できなかった<sup>(87)</sup>。12月には、曾根崎矯風会第一事業区が曾根崎署でお初天神宮司から大麻頒布式を受け、大麻を収めた小型の神祠を各家庭に設置させ

た。費用は世帯主と矯風会が50銭ずつ折半した。第一事業区はアナキストから「転向」した李春植が指導していた北区南錦町の150家族、800名からなる南錦町共同住宅の住民たちで組織されていた<sup>(88)</sup>。ちなみに南錦町共同住宅とは、城東線（現環状線）の高架化工事で住居を失った朝鮮人のために近くの日本人篤志家が提供したものである<sup>(89)</sup>。

1937年2月には、大阪府協和会が『昭和十二年度事業計画』を立てたが、その事業実施要目の「(二)精神作興ニ関スル事項」には、「(ニ)敬神観念ノ養成ト神社参拝ノ訓練」が入り、「矯風事業指針」の「(3)逐次奨励スベキ事項」に「二、敬神観念ノ養成ト神社参拝」があげられた<sup>(90)</sup>。1937年7月に日中全面戦争が始まると、各矯風会が競いあう様に朝鮮人を大量動員して、各管内の神社で「皇軍の武運長久」祈願の参拝をするようになった。また、矯風会、協和会支会が新規に結成されるときにも神社参拝が行われた。

さらには、1940年の「皇紀二千六百年」に向けて橿原神宮の大拡張・外苑建設工事が1938年から始まり、1938年3月の堺矯風会を皮切りに次々と「建国奉仕隊」が送りこまれ、1939年からの大阪護国神社の建設にも、在阪朝鮮人が動員された<sup>(91)</sup>。

(83) 前掲大阪府協和会「昭和十年事業報告書」65頁  
槿花幼稚園は、地域の貧困朝鮮人児童を保護する必要から、方面委員であった紀本善次郎の後援で、鄭一壽を園長として、1928年に同地域の朝鮮人を中心とした町内会や榎隣会本部が経営主体となって生れた。後に、学齢期で学校に行けない子どもに夜学校で学業や職業訓練を施したり、治療を要する幼児のための無料投薬も行われたが、1938年、鄭一壽が特高課内鮮係に検挙されたことにより、閉園に追い込まれた。  
(84) 『大阪府統計書 昭和十年』799頁、『同 昭和十一年』807頁  
(85) 大阪府警察史編集委員会『大阪府警察史』第2巻、1972年、375～376頁

(86) 内務省警保局保安課『特高外事月報』1936年1月分68頁  
(87) 『中外』1936年8月28日、『毎日』1936年8月18日  
『特高外事月報』昭和11年8月版117頁  
(88) 『毎日』1936年12月27日、『朝日』12月27日  
(89) 拙稿「戦前期大阪における朝鮮人住宅問題」(『在日朝鮮人史研究』第40号、2010年所収)  
(90) 大阪府協和会「昭和十二年度事業計画」(前掲『協和会関係資料集IV』所収、96頁、103頁)  
(91) 『朝日』1938年3月12日  
護国神社は例えば『朝日』1939年8月6日

## 2. 「皇恩」に「帰化」した「忠孝の臣民」への着目

先述した大阪府協和会の『昭和十二年度事業計画』には、「敬神観念ノ養成」が挙げられていたが、朝鮮人に対し、日本の神＝天皇信仰の敬神観念を養成することはたやすいことではなかった。そこで朝鮮総督府の心田開発運動では、単に「敬神」ではなく、「敬神崇祖」が挙げられた。「崇祖」は朝鮮人にも受け入れられやすいので、伝説上の開国の祖とされた檀君信仰を取り入れ、檀君を「国魂大神」とし、「天照大神」とともに祭り、檀君によって「敬神」と「崇祖」をつなぎ、朝鮮人を「敬神」に導こうとした。

『協和事業年鑑（昭和十六年版）』の「協和事業の要旨」には、次のように記されている<sup>(92)</sup>。

「我が国へは過去に於いて高麗、新羅、百済等から多数の帰化人があり、是等の人々は今日においては全く其の他に同化し切つてゐる事は、関東の高麗村、或は近畿の百済村、又は九州の下伊集院村等、枚挙に暇なき幾多の実例…」

「吾国へは遠き昔、王朝の時代から、多数の半島の人々が招聘に応じて、或は吾が皇化を慕つてゐることは周知の事柄であつて、之に対して歴代の皇室は厚く待遇され、各種の恩典を与へられたのである。一般の国民も少しも差別することなく、親しく交つたので、来朝した人々は其の地に安住して進んで帰化を願ひ出て、吾国の社会生活の中に融け込むことに自ら努めたので、今日では吾国民の中に化して殆ど其の痕跡を留めないのである。之は半島の人々にとって吾国が安住の地であつたからだと見る事が出来やう。」

大阪では、「敬神」と「崇祖」をつなぐものとして、古代に大阪へ渡来した朝鮮人たちが天皇に「忠義」を果たし、「皇民化」した「史実」

が用いられた。具体的には、「皇恩」に「帰化」した「忠孝の臣民」である「王仁」であり、百済王氏であった。朝鮮民族を「天皇に帰一」化させ、「家族国家」に統合させるための第一段階として、「天皇に帰一」した祖先を崇めることを挿入した。「王仁」、百済王氏という、自ら「帰化」し、天皇に尽くして「神」となった「祖」を崇めることを通じて、天皇崇拜＝「敬神」に導こうとしたのである。

一九四一年六月に、中央協和会は『協和叢書』の第六輯として、東京文理大学（現筑波大学）教授で東洋史学者であった中山久四郎の『内鮮協和一体の史実』を発刊した。この書では「王仁」と百済王を大きく取り上げたが、「王仁」については「王仁は論語と千字文を伝へたのみならず、日本に移住してその子孫が五つの氏に分れて…是等の中からして日本に大きな働きをした者が出て居りますが、分けても行基聖人、仏教の方からも、又諸方の山林原野を開拓した所の経済方面にも働きをしてゐる…王仁に限らず当時日本に来た所の朝鮮人の子孫は自分の得意の学術智能を以て日本に仕へました。」と記した。また、百済王についても「移住後はすっかり忠良なる日本臣民となつて所謂王臣と為つて…陸奥守…河内守…等諸方面の地方長官となり、中央政府に於ては宮内卿つまり宮内大臣になり刑部卿即ち司法大臣に相当するものとなつて居りますが、この役目を見ても如何に『王臣と為つて王室を護つた』かということが分かるのであります。」と説いた<sup>(93)</sup>。

## 3. 「王仁神社」創建の動き

「王仁」は応神天皇の頃に百済から渡来し、『論語』と『千字文』を伝え、ヤマト政権下で文筆・出納に従った西文氏の祖となつたといわれる

(92) 中央協和会『協和事業年鑑（昭和十六年版）』1942年、3頁、10頁（樋口雄一解題『協和事業年鑑〔復刻版〕』社会評論社、1900年所収）

(93) 中山久四郎『内鮮協和一体の史実』1941年、3～6頁（樋口雄一編『協和会関係資料Ⅱ』緑蔭書房、1991年所収）

人物であるが、本当に実在した人物なのかについては疑問が多く、西文氏が一族の権威を高めるために作り上げた伝承であるとの説が強い。枚方の菅原村藤阪に「オニ墓」と呼ばれ、これに祈ると歯痛やおこりの平癒に靈験があると地域の住民が信仰していた自然石があった。江戸時代の享保年間に儒学者・地理学者であった並河誠所がその著書『五畿内志』でこの「オニ墓」を「王仁」の墓と比定したが、その根拠は史実性の薄いものであった。並河は領主に勧めて、その自然石の後ろに「博士王仁之墓」と刻んだ碑を1731年に建立させた。その後、同地は再度荒れ果てたが、1827年に地元の人が有栖川宮の宮侍を務めていた関係から、有栖川宮家の儒家が中心となって、近畿諸地方から寄付金を集め、そこから少し離れた場所に有栖川宮の揮毫による高さ2.7mにもなる大きな「博士王仁墳」が建立された。藤田幽谷らの大義名分論による尊王論が盛んになってきた時期のことであり、「王仁」を天皇に「忠」を尽くした人物として顕彰しようとしたのである。1890年に教育勅語が公布されると、忘れられていたその「我国文教の始祖」を顕彰するのは地元の務めであると、村長を中心に墓域拡張・整備が計画されたが、日清戦争の勃発で中断した。1899年の「仁徳天皇千五百年」の紀年祭のときには、中央政界も巻き込んで、地元を中心に事業の再開が目論まれたが、日露戦争の勃発により、またしても中断を余儀なくされた。

墓域整備ではなく、「王仁神社」の建立計画が立てられたのは、昭和に入ってからである。1927年に東京で「王仁神社奉賛会」が結成された。会長は小笠原長幹伯爵であったが、中心となったのは国家主義者内田良平であった。内田は朝鮮の「親日」勢力を集め、韓国併合を望

む上奏文と請願書を提出した一心会の黒幕的な存在であった。大正デモクラシーの興隆に対抗し、また、中国侵略を強硬に主張した内田たちは、「忠孝」の精神に基づく国家の再編成を行おうとしており、朝鮮人もその対象とされたのである。1927年6月に、田中義一内閣は東方会議を開催し、対中国「積極」政策を確立した。「王仁」は「わが国文教の大恩人」であると同時に、応神天皇に仕え、「皇恩」に「帰化」した「忠孝の臣民」と位置づけられた。さらに「忠孝の臣民」になれば、「神」として祭られるのだということ朝鮮人に示したかったのであろう。当時はまだ、「天皇のために命を捧げた」朝鮮人の靖国神社への「合祀」は始まっていなかった。奉賛会には大阪の賛同者らを加え、1928年、「王仁神社」の創建を内務省に出願した。1929年には李王家からの下賜金もあり、創建の認可を受けた後の1930年には、盛大に「王仁神社」建設の奉告祭と地鎮祭を行った。日中十五年戦争が開始された翌年の1932年に「王仁」の「千六百五十年記念式典」も行ったが、工事は進展しなかった<sup>(94)</sup>。東京中心の奉賛会が大阪府社寺課を軽んじたために、両者に確執が生じたせいらしい。

その後、地元が奉賛会と大阪府の間に入って両者の関係を修復し、1934年に菅原村長が史跡指定を申請した。朝鮮人への神社参拝強制が本格化した1936年には、拡張費30万円の寄付の募集を始め、「王仁神社」創建の動きが再び始まった。この時期の「王仁神社奉賛会」には、理事として三上参次東京帝国大学国史学科教授、宇野哲人東京帝国大学支那哲学教授も加わっていた。1938年5月に大阪府は「王仁博士墓」を顕彰文化史跡に指定した。また、1939年には後裔探しも行われた。そして1940年の「皇

(94) 『毎日』1928年9月11日、10月11日、10月19日、1929年10月3日、1930年4月9日夕刊、同日朝刊、1932年7月30日

『時事』1928年10月12日、10月19日、1930年10月10日、1932年7月22日  
『朝日』1928年10月20日

紀 2600 年」に合わせて神社を建立しようとしたが、資金難と資材不足から、結局、1940 年に玉垣と石灯籠が造営されるに止まった。朝鮮人への「皇民化」が始まり、神社参拝が盛んになる 1936～40 年の間が最も「王仁」が注目された時期であったが、それを担ったのは主に日本人であった<sup>(95)</sup>。

しかし、アジア太平洋戦争開始後には、在阪朝鮮人の間で「王仁」の神格化の主導権を日本人から取り返そうという動きが起こる。1942 年 11 月に、大阪府の有力朝鮮人による「戦争協力」機関である大阪府協和協力会が結成一周年の記念事業として、「王仁神社」建立を決定した。その第一歩として「王仁塚」参詣、百済王神社参拝を行い、「王仁」、百済王につながる朝鮮扶余神宮の研究者である高島卯一の講演計画を立てた。年が明けた 1943 年 1 月 21 日には、協和会と共催で、高島卯一を朝鮮から招いて、昼には府庁知事別館で「内鮮一体史実研究講演会」が、夜には中之島公会堂で講演会が開催された。さらには協和協力会独自の高島の講演会もあったようである<sup>(96)</sup>。朝鮮人も積極的に戦争協力をしているのだから、朝鮮人を差別せずに「王仁」のように扱えという趣旨であったろう。しかし、その後は戦況悪化もあって「王仁神社」建立の計画は進展しなかった。1943 年 2 月 10 日の『東亜新聞』のコラム「東亜春秋」に協力会の委員が「協和協力委員に再び告ぐ！」と題して投稿をしているが、これによると、「精神指導機関」である協和協力会は統制は取れているが、誇るべき功績は無いとしている。十分な活動ができない理由は専ら資金難と断定し、

委員の大半を占めている資産家に私財の喜捨を呼び掛けた。おそらく、社会主義運動から「転向」して協和協力会の委員となった人物が、「王仁神社」建立などに金を出し渋る商工人の委員たちに対して行った批判であろう。

金英達は 2000 年に、当時再び起こってきた「王仁関連遺跡」の顕彰ブームに警鐘を鳴らすために、「偽史朝鮮／王仁の墓地と生誕地」を発表したが、その中で「王仁の人物像として二つの歴史的イメージが浮かび上がる。一つは『帰化人』、すなわち日本の天皇の徳を慕って日本に帰化した朝鮮人の代表というイメージであり、今ひとつは、日本を文明開化させた儒教・学問・和歌の祖（神様）というものである。前者の歴史的イメージは、明治期の天皇制確立政策や昭和期の『内鮮一体』政策に利用され、後者は韓国人の日本に対する文化優越史観—実際は文化的コンプレックスの裏返し—に利用されている」と述べている<sup>(97)</sup>が、それは、戦時中の「王仁神社」構想にも当てはまる。

#### 4. 「百済王神社」への朝鮮人の参拝

次に百済王氏の歴史、百済王神社への参拝の経緯について見ていくことにする。660 年に百済は新羅と唐の連合軍によって滅ぼされた。最後の国王の義慈王の子ども禅広（善光）はヤマト政権に亡命し、664 年に摂津国難波に居住地を定めるとともに、多くの百済系の渡来人が集められ、その付近に居住した。8 世紀前半にはその居住地域に百済郡が設けられた。現在の生野区を含む大阪城の東南部周辺である。

7 世紀末には、禅広の子孫は天皇から百済王

(95) 片山長三「王仁塚」(『懐徳』第 26 号、1955 年所収)  
『朝日』1935 年 6 月 28 日、1939 年 10 月 7 日、1940 年 5 月 1 日、5 月 31 日  
『時事』1936 年 11 月 24 日、1940 年 9 月 8 日  
『中外』1937 年 9 月 23 日  
『東亜新聞』1941 年 10 月 21 日、22 日

(96) 『東亜新聞』1942 年 11 月 20 日、1943 年 1 月 24 日、

1 月 29 日、2 月 10 日

『毎日』1943 年 1 月 21 日

大阪府協和会では、この高島の講演記録を「扶余の史蹟と内鮮一体の史実」として発刊したが、未発見である。

(97) 金永達「王仁の墓地と生誕地」(『むくげ通信』181 号、2000 年所収)

(くだらのこにきし)という氏族名を授けられ、禪広の曾孫の敬福は746年に陸奥守に任じられた。その当時は聖武天皇が大仏を鑄造している時期で、敬福は渡来人の金属技術を生かし、陸奥で金を産出し、聖武天皇に献じた。その功で敬福は河内守に昇進した。百済王氏は平安京と近い河内国交野に本拠地を移した。東南方に生駒山、北西方に北摂連山を望む景勝の地である枚方の中宮に氏寺として百済寺を創建<sup>(98)</sup>したのは8世紀後半と考えられている。寺域は160m四方の広大さ、二塔一金堂方式の独特の伽藍配置の壮麗なものであり、瓦も平安宮と同じものが使われた。同時に、その一角に百済王氏の祖霊を祀るための百済王祠廟が造られた、と考えられている。後の百済王神社である。

百済王氏が最も繁栄を誇るのは桓武天皇(781～802)の時代であり、百済系の渡来人を母に持つ桓武天皇は百済王氏を外戚待遇で重用した。桓武天皇は度々、交野で狩猟や遊宴を催し、そのために桓武天皇をはじめ、貴人の百済寺への参拝も多かった。百済寺は中央政界で活躍する百済系の渡来人の権勢を示す寺になっていったといわれる。しかし、そんな百済王氏も藤原氏が権力を独占していく過程で衰退し、百済寺は平安末期に火災で消失すると、その後は椋皮葺きの一堂だけが設けられ、それもやがて廃絶した。ただ、百済王神社に限っては室町時代に地元の惣村である中宮などの鎮守の社となり、村人たちの団結の場所へと性格を大きく変化させた。

百済寺が再び注目されたのは、日中十五年戦争が勃発した翌年の1932年、百済王神社境内に隣接する百済寺の発掘が始まってからである。1932年12月には、百済寺址は大阪府の史

蹟地に仮指定され、保存工事が進められ、標柱・玉垣などが整備された<sup>(99)</sup>。

朝鮮人の神社参拝が始まった1936年には、道路、上り段、玉垣、門柱などが整備、沿革の説明板も付けられ、公園化され、天皇が「御遊幸」された場所であることが強調された<sup>(100)</sup>。「帰化」した百済王氏を天皇が差別せずに「ありがたい」も厚遇したということであった。

1937年、日中全面戦争の開始とともに国民精神総動員運動が始まり、朝鮮人もその対象となった。10月には枚方署は管轄下の朝鮮人を集め、百済王神社に参拝させ、署長らが国民精神総動員運動についての講演を行い、「内鮮融和」を説いた。朝鮮人は自らの祖先が千余年前に「日鮮融和」の花を咲かせていたことに「感激」し、百済王神社を朝鮮人の氏神として奉祀し、「日鮮融和の模範」とすることにした。さらに、枚方の朝鮮人たちが率先して、大阪在住25万人の在阪朝鮮人に対して「檄」を飛ばし、「日鮮融和」と「敬神崇祖」の運動を起こすことになった<sup>(101)</sup>。

その後も志願兵制度の導入、協和会の枚方支会の発会などの節目ごとに、朝鮮人たちは百済王神社に参拝させられた。1940年には、百済寺は文部省の史蹟に指定された<sup>(102)</sup>。

一方、1933年には、百済寺を創建した百済王氏の子孫の没落が、「わが国文化に大きな寄与をした」「名家の末路も轉た衰れをとどめ同情されてゐる」と大きく報道された。1935年5月にも同様に、百済王61代の末裔の兄妹の苦難が新聞に報じられた。続いて1940年12月に兄が「盲目」同然で按摩業でやっと生計を立てていたが、栄養不良から起居も不自由になり、餓死線上に喘ぐ「生活敗残のうらぶれの身」と

(98) それ以前にあった寺を基に創建したという説もある

(99) 『朝日』1932年7月4日、12月17日

(100) 『毎日』1936年7月14日

(101) 『朝日』1937年10月17日

『時事』1937年10月31日

(102) 『朝日』1938年1月25日、2月1日、1940年11月7日、12月11日、1941年3月2日

なって枚方署に救済を仰いだため、日本人の篤志家が屋敷の一部に小住宅を建て引きとることになった、と報じられた<sup>(103)</sup>。「没落」した百済王氏の末裔を日本人が助けることは、かつての朝鮮の繁栄を取り戻すためには日本人の助けがいることを暗示させ、百済王氏の歴史と朝鮮人の運命を重ね合わせ、「天皇に帰一」することが、朝鮮人に残された唯一の道であることを感じ取らせようとしたのである。

他の動きも概観しておこう。1942年11月には大阪府協和会は「敬神熱」を高めるために、各種の調査研究を行おうとしたが、その一つとして官幣大社である京都の伏見稻荷大社の創建と朝鮮の関係の研究が進められていることが報道されている。伏見稻荷は「帰化」した秦氏が創祀したものであり、大阪にも豊能村の小字となっている太秦部落があるので、その調査を進めているというものである<sup>(104)</sup>。また、教派神道でも朝鮮人の信仰を取り込もうという動きが目立ち始めた。1941年8月には大社教大阪分院は、須佐之男命、大国主命らが朝鮮半島と因縁が深いとして、朝鮮人の墓地を日本・朝鮮と「墓地を共同にして祖先崇拜の面に於て融和の実を挙げる事」が急務であるとした<sup>(105)</sup>。また、金光教柴島教会も、朝鮮人には「敬神観念の乏しい者も少からず、茲に於て信仰に立脚しての日本精神教化の要は目下の急務である」として、朝鮮人に独特の方法と熱意を以つて布教し、「非常な好成績」をあげ、「我が理想の皇国臣民」という一文を印刷して各方面に配布したとされる<sup>(106)</sup>。

大阪の行政による朝鮮人宗教政策には歴史学も加担した。例えば、中山久四郎の書籍や高島

卯一の講演に見るように、「歴史学」は、「王仁」や百済王氏が天皇に尽くした「忠孝の臣民」であったと、「科学的な装い」をまとわせて「史実」化し、朝鮮人を天皇主義に帰依させるべく努めた。その一方で、朝鮮民衆の土俗的な信仰、巫俗は「非科学的な迷信」として、それを弾圧の対象とした。しかし、「王仁」・百済王氏を利用した、こうした「敬神崇祖」の策動は、朝鮮人の根強い習俗・信仰を変えることに成功したとは言えなかった。現在、再び注目されている「王仁墓」も百済王神社・百済寺も、戦後しばらくの間は昔の姿に戻っていたのである。

「王仁墓」は、戦時中にその南側に作られた陸軍病院建設に従事させられ、戦後もその地に残った朝鮮人十数軒によって、戦後間もなくから春の旧暦3月3日に細々と墓前祭が行われていたそうであるが、他の人々には関心は持たれなくなった<sup>(107)</sup>。1953年から、王仁公園の拡張・整備が行われたが、あくまで、スポーツ施設としての整備であった<sup>(108)</sup>。「王仁墓」が再び注目を浴びたのは1985年に「王仁塚の環境を守る会」が発足してからであった。その後、日韓交流の進展や韓流ブームの中で、1992年には大阪府・枚方市が「王仁墓」の墓域の大整備を行った。

百済王神社は地元の鎮守の神社に戻った。百済寺は1952年に文化財保護法により特別史跡に指定されたものの、「自然のままに放置され、いたずらに雑草・灌木の繁茂をみるばかり」であったので、1965年から公園整備が始まり、1968年に日本初めての史跡公園となったが、それはあくまで考古学的な見地からのものにすぎなかった<sup>(109)</sup>。1984年には「枚方八景」に選

(103) 『朝日』1933年12月26日  
『時事』1935年5月16日、『朝日』1940年12月12日

(104) 『中外』1942年11月25日

(105) 『中外』1941年8月29日

(106) 『中外』1942年5月5日

(107) 前掲「王仁塚」77～78頁

(108) 『枚方市史』第五巻、1984年、749頁

(109) 前掲『枚方市史』第五巻、756～57頁

定されたが、それは町おこしの要素が強かった。そんな百済寺が日韓関係遺跡として再び注目されたのは、2001年から枚方・百済フェスティバルが開かれてからのことであり、その延長線上で2005年からは本格的な公園整備が行われるようになった。

## おわりに

戦前期の大阪在住の朝鮮人にとって巫俗信仰はかかせないものであった。異境の地で無念の想いを抱えて亡くなった人への慰霊、また、厳しく、不安定な生活の中で朝鮮人の精神的な拠り所となったのは、儒教ではなく、やはり民族の習俗に根差す巫俗だった。1932年に「朝鮮寺」が設けられたが、その内実は「寺」が想起させる仏教施設というより、巫俗祭儀の施設であった。

朝鮮人たちは「朝鮮寺」の公認を働きかけ、大阪府もそれに好意的な姿勢をみせた。しかし、日本「内地」では朝鮮仏教は公認されていないということを盾に、文部省は許可を与えなかった。朝鮮仏教に理解を示していた圓光寺住職安達晋は、1934年3月に末寺を「日鮮寺」として朝鮮人たちに提供した。しかし、それは特殊な例であり、その後は葬儀などが出来ないという限界はあるものの、弾圧される可能性の少ない説教所が非認可の形で多く設けられた。

1935年に入ると国家主義的傾向が強まり、大阪でも朝鮮人に対する「同化」、「皇民化」政策が強まっていく。1935年12月には大阪府警察部は朝鮮人の巫俗に対する弾圧方針を明確に打ち出した。また、朝鮮人の内部からも、特に社会主義者や経済的成功者などによって、巫俗は遅れたものとして批判された。そこで、1936年に入ると「朝鮮寺」は弾圧を避けるために、日本の宗派の下に入るようになる。一つは安達晋に保護を求め、圓光寺の説教所の形式をとる

こと、もう一つは巫俗に近い面を持つ修験道・加持祈祷と関係が深い真言宗の下に入ることであった。日中全面戦争が始まり、「朝鮮寺」に対する弾圧姿勢が更に強まると、「皇軍」の武運長久を祈るなど戦争協力の姿勢を取り、読経も日本語で行われるようになったが、巫俗的な部分が消えたわけではなかった。

大阪府警察部は巫俗弾圧を図る一方、警察署毎に設けた矯風会、協和会支会を通じて「皇民化」のために神社参拝を積極的に推し進めた。とはいえ、朝鮮人に神社信仰、ひいては天皇崇拝を植えつけることはたやすいことではなかった。そこで、古代の朝鮮人たちが「天皇に尽くし」、「日本の国造りに大きな役割を果たし」、「神として祭られた」という伝説を「内鮮一体の史実」として利用しようとした。大阪で注目されたのは「王仁」と百済王氏であった。しかし、一部の朝鮮人を除いた大方には受け入れられず、形式的な参拝などの域を出ることはなかった。

このように朝鮮人たちは時代に合わせて形を変えながらも、巫俗信仰をしたたかに保ち続けた。戦後は安達晋の個人的な支援の下にあった「朝鮮寺」は途絶えたが、真言宗系に姿を変えた「朝鮮寺」は生き残り、「はじめに」で触れた飯田剛史・岡崎精郎が指摘するような大阪独特の「朝鮮寺」が形作られた。

以上、戦前戦中期に渡来してきた朝鮮人たちの巫俗信仰の欲求を満たすために「朝鮮寺」が誕生し、それがその後の時代の圧力によって変化を強いられつつも、巫俗信仰としての性格を保ち続けてきたことを明らかにしてきた。しかし、残された課題も多い。

一点目は戦前の「朝鮮寺」の利用者の実態、つまり、性別、年齢、社会的階層、特に出身地の違いで利用の仕方がどのように違っていたのかを明らかにするに至っていないことである。朝鮮人たちは、出身地、同郷出身者で相互扶助

のための「親睦」団体を作ることが多かった。殊に大阪に多い済州島出身者と「陸地」出身者は風習、方言等が大きく異なることもあって、一緒に活動することは少なく、反目しあうときさえあった。巫俗儀礼もまたその例に漏れない。例えば、「はじめに」で記したように、戦後にできた龍王宮は済州島出身者1世女性だけの信仰の場といっても過言ではなく、「陸地」出身者が利用することはほとんどなかった。そうした地方の差異が、巫俗祭儀にいかなる偏差をもたらしていたのか、その詳細には踏み込めていないのである。

二点目は宗教者、巫者の実態である。現在、「朝鮮寺」における巫俗祭儀は、楽器を鳴らし、踊る女性のポサルニム（菩薩）と、念仏や呪術的な経を読み仏教的な役割を果たす男性のスニム（僧）と協力して進行することが多いと言わ

れる。ところが、戦前期の「朝鮮寺」では、女性の影が薄く、運営の中心は男性僧であったように見える。そのように、戦前・戦中期と戦後期の「朝鮮寺」は連続と不連続があるのだが、その変化がどのように、そしてなぜ起こったのかを究明する必要であるであろう。

三点目には大阪以外の他府県の「朝鮮寺」の発生、変化の実態、そして現状をさらに詳しく調べ、それと大阪でのそれと比較対象することによって、大阪の朝鮮人の巫俗祭儀の特殊性、普遍性が一層明らかになるだろう。

#### [ 付記 ]

本稿を書くに当たっては、大阪経済法科大学アジア研究所客員教授の玄善允氏より多くのアドバイスをいただいた。深く感謝したい。